

Tリーグ新型コロナウイルス感染症 対策ガイドライン

一般社団法人 Tリーグ

目 次

ガイドライン1 : 感染防止の基本指針

- 1.1 新型コロナウイルス感染防止の基本事項
- 1.2 選手および組織に求められる感染予防（毎日の検温・体調報告・行動記録）
- 1.3 重要事象の報告
- 1.4 症状がある場合の対応
- 1.5 PCR 検査の結果、陽性反応が出た場合の対応
- 1.6 濃厚接触者と判断された場合の対応
- 1.7 感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション
- 1.8 緊急事態宣言について
- 1.9 情報開示/マスコミ対応

ガイドライン2 : 日常練習時

- 2.1 卓球練習時の基本的留意事項
- 2.2 練習場への移動について
- 2.3 卓球場の練習環境整備
- 2.4 練習場入場時について
- 2.5 卓球場内での留意事項
- 2.6 練習内容について

ガイドライン3 : 移動・宿泊

- 3.1 都道府県をまたぐ移動について
- 3.2 個人での移動について
- 3.3 チームでの食事について
- 3.4 ホテルでの注意事項

ガイドライン4 : 無観客試合

- 4.1 無観客試合の実施概要
- 4.2 試合開催における準備
- 4.3 入退場口における対応
- 4.4 会場のゾーニングと使い方
- 4.5 試合に関して
- 4.6 映像制作
- 4.7 会場内エンターテインメント
- 4.8 メディア対応
- 4.9 傷病者対応

ガイドライン5 : 入場制限付試合

- 5.1 入場制限付試合の実施概要
- 5.2 会場のゾーニングと使い方
- 5.3 試合開催における準備
- 5.4 入退場口における対応
- 5.5 試合に関して
- 5.6 映像制作
- 5.7 会場内エンターテインメント
- 5.8 応援
- 5.9 メディア対応
- 5.10 傷病者対応
- 5.11 試合開催前後の行動管理

ガイドライン 6 : 通常開催試合

6.1 通常開催試合の実施概要

6.2 会場のゾーニングと使い方

6.3 試合開催における準備

6.4 入退場口における対応

6.5 試合に関して

6.6 映像制作

6.7 会場内エンターテインメント

6.8 応援

6.9 メディア対応

6.10 傷病者対応

6.11 試合開催前後の行動管理

Tリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

ガイドライン 1 : 感染防止の基本指針

1.1 新型コロナウイルス感染防止の基本事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染経路について

新型コロナウイルスは、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。

- ・「飛沫感染」とは： 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言います。
- ・「接触感染」とは： 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言います。WHO は、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大 72 時間、ボール紙では最大 24 時間生存するなどとしています。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q2-1)

(2) 一般的な予防方法と「新しい生活様式」

長期間にわたって感染拡大を防ぐための生活様式として、政府専門家会議は 5 月 4 日に「新しい生活様式」と呼ばれる実践例を提示しました（6 ページ参照）。Tリーグでは、この「新しい生活様式」を実施して参ります。

ここでは、4 つの項目で感染拡大防止の実践例が示されていますが、次の事項はスポーツの分野でも特に重要な事項です。

ア. 一人ひとりの基本的感染対策（3つの基本）

- ① 身体的距離(出来るだけ 2 m～、最低 1 m)の確保
- ② マスクを正しく着用する *p.5 の正しいマスクの着用を参照
- ③ 手洗い

イ. 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・まめな手洗い、手指の定期的かつこまめな消毒
- ・1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分以上の換気を行うまた乾燥する場面では湿度 40%以上を目安に加湿する。
- ・身体的距離の確保

- ・「3密」（密集、密接、密閉）の回避
- ・毎朝の体温測定、健康チェック

ウ. 働き方の新しいスタイル

- ・チーム内での会議(ミーティング)や打合わせはオンライン。やむを得ず対面での打合わせは換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)とマスクを正しく着用する。

2021年版

新型コロナウイルス **感染拡大防止** へのご協力を
お願いします

感染力が強い**変異株**にも、基本的な感染予防策が有効です。
「**マスクの着用**」や「**手洗い**」、「**3密(密集・密接・密閉)回避**」などを徹底してください。

正しく使おうマスク!

会話時は必ず着用! ポイント

- 鼻出しマスク× あごマスク×
- 着けたら外側は触らない
- ひもを持って着脱
- 品質の確かな、できれば不織布を

① 隙の形に合わせ
すき間をふさぐ

② あご下まで伸ばし顔に
きつめよくフィットさせる

こまめにしよう 手洗い・手指消毒!

こんなタイミングでは必ず!

- 共用物に触った後
- 食事の前
- 公共交通機関の利用後 など

ポイント 指先・爪の間・指の縫いや手首も忘れずに洗いましょう!

目指そうゼロ密!

一つの密でも避けましょう!!

密接 マスクなし× 大声×

密集 大人数× 近距離×

密閉 換気が悪い× 狭い所×

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進室 新型コロナウイルス感染症対策のためのセンター(厚生労働省)

不織布マスクの着用にご協力をお願いします

不織布マスクはウイルスの飛散を
抑止する効果が高く、
当院では不織布マスクを推奨
しております。
ご理解ご協力をお願いします。

マスクは正しく着用してください



* 変異株の拡大も踏まえ、正しいマスクの着用を励行すること。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

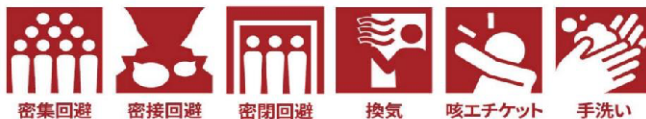
- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）** 空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



エ. コロナ禍における PDCA サイクルの構築

- ・ クラスタ発生時、ガイドライン遵守状況・実効性確保等の PDCA が適切に回るように関係各所との連携を図ること
- ・ セントラル開催、ホーム開催、その他イベント(チームイベントを含む)を開催する際には保健所等への協力をおこなうこと
- ・ リーグ又はチームは必要に応じて、保健所等とも連携しながら、感染状況等の実態把握に努めること
- ・ 実態把握を踏まえたガイドラインの適切な見直しを引き続き行っていく。
- ・ ガイドラインの要点をまとめたチェックリストを活用し、感染症対策を徹底する。

オ. 今後も変異株への置き換わりが進んでいく可能性を踏まえた対策

- ・ 国内では B.1.1.7 系統の変異株（アルファ株）に始まり、B.1.617.2 系統の変異株（デルタ株）、B.1.1.529 系統の変異株（オミクロン株）に置き換わってきた背景を鑑み、今後も新たな変異株への置き換わりが進んでいく可能性を踏まえ人の流れを抑制するための措置等を講じる、積極的な検査戦略を実施するなど徹底した感染防止策を講じていく。
- ・ 会場等に可能な限り、CO2 モニターを設置(1000ppm 以下)や換気用のフィルター式空気清浄機やサーキュレーター等の設備を設置し、常に空気の循環を行うようにすること。

(3) イベント開催時の基本的な感染防止策

イベントは「3密」の起こりやすい環境として特に注意が必要です。スポーツに即して言えば、試合をはじめ、日常の練習もイベントの一環と言えます。国は「イベント開催等に係る基本的な感染防止策」として、ウイルスを持ち込まない、持ち込んでも感染させない、感染しても広げない、として以下を示しています。

Tリーグのガイドラインもこの3項目が感染防止策の基本となります。

ア. ウイルスを持ち込まない

会場（試合会場、練習場）にウイルスを持ち込まない、すなわち感染者の入場を回避することが大前提となります。

- ①スタッフ（選手含む）の体調管理
- ②その他来場者の体調管理

イ. 持ち込んでも感染させない

仮に感染者が入場した場合でも、会場内での感染拡大を防ぐことは可能です。そのための対応策の基本は以下となります。

- ① マスクを正しく着用する
- ② 大声を出さない
- ③ 定期的かつこまめな消毒
- ④ 法令を巡視した空調設備の設置、密閉の回避、換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)の実施
- ⑤ 密集・密接の回避
- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 催物前後の行動管理

ウ. 感染しても広げない

試合等のイベントで感染者が確認された場合、会場外での感染拡大を防止することもイベント主催者の対策として含まれます。

- ①関係者の連絡先把握
- ②関係者自身による感染把握

(4) Tリーグで感染を注意すべき関係者

選手本人だけでなく、選手と頻繁に接するすべての関係者に同様の対応が必要です。

- ① チーム：選手、チームスタッフ、及びその家族・同居人
- ② 試合運営に関わるすべてのスタッフ：マッチコミッショナー、審判、ボランティア、設営撤収・警備・販売・中継等のスタッフ等
- ③ メディア
- ④ ファン・観客

イベント開催等に係る基本的な感染防止策

- イベント主催者等は、以下の基本的な感染防止策の実施を含め、「感染拡大予防ガイドライン」に基づく行動。
- イベント参加者等も、以下の基本的な感染防止策の遵守を含め、「新しい生活様式」に基づいた行動。
- 今後、新たなエビデンス等に基づき、感染防止策やそれに基づくイベント開催要件等を見直し。

(1) ウイルスを持ち込まない	
スタッフの体調管理	・スタッフの定期的な検温 ・発熱など、体調が悪いスタッフはイベント等への参加を控える
参加者の体調管理	・参加者の入場時の検温 ・発熱など、体調が悪い参加者にはイベント等への参加を断る（入場を断った際の払い戻し措置の規定）
(2) 持ち込んでも感染させない	
マスク	・熱中症対策等に必要の場合を除き、マスクの着用を奨励 ・着用していない者がいた場合は注意喚起、必要場合はマスクを配布
大声抑制	・観客等による大声を抑制（演者が大声を発する場合、観客まで一定距離を確保）
手洗い	・こまめな手洗いの奨励
消毒	・施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
密閉の回避（換気）	・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
密集・密接の回避	・入退場時や休憩時、待合場所等における密集・密接の回避(時間差入退場の工夫等)
飲食の制限	・飲食のための感染防止策を講じたエリア以外での飲食の制限
催物前後の行動管理	・イベント前後の飲食（打ち上げ）等による感染の注意喚起
(3) 感染しても広げない	
参加者の連絡先把握	・可能な限り事前予約制（WEB予約の推奨）、又は入場時に連絡先の把握
参加者自身による感染把握	・接触確認アプリの導入の推奨（特に、参加者の位置が固定されない催物の場合は強く推奨）、（各都道府県等で開発する）QRコード等による登録の推奨

(https://jhep.jp/jhep/sisetu/pdf/corona_event.pdf)

1.2 選手およびチーム関係者に求められる感染予防（検温・体調報告・行動記録）

選手、チームスタッフ、フロントスタッフおよび同居家族の皆さまは毎日の健康状態チェックを行ってください。また万が一に備えて、毎日の行動記録メモを残してください。チームにおきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関する担当者を配置いただき、チーム内での取り組みの管理をお願いします。**チーム担当者による選手・チームスタッフの「データの管理・モニタリング」を必ず行ってください。**

(1) 毎日の検温

選手、チームスタッフは必ず毎日実施すること

- ・毎日同じ条件、同じ測り方で実施し、選手・チームスタッフの結果は毎日**体温記録用紙**（担当者にメールで送付）へ入力してください。

- ・各チームの新型コロナウイルス感染症対策の担当者は毎日全員のデータをモニタリングしてください。
- ・データの管理・モニタリングにおいてはチームドクター(チームかかりつけ医、以下チームドクター)やトレーナーと連携してください。

発熱症状があった場合【リーグ統一】

・ 37.5℃以上の発熱が 2 日間続いた場合は自宅待機とし、**PCR 検査又は抗原定性検査を実施し陽性反応となった場合、直ちに医療機関に受診し Tリーグへ報告を行う事**

(平熱には個人差があるため平熱が 36℃より低い人は、平熱プラス 1.5 度を基準とする)

- ・寮生活の場合、寮内で隔離することとし、選手はチーム担当者へ報告、チーム担当者は陽性反応が確認された場合、p.13 記載の報告用フォームより報告すること。

(厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品(検査キット)の承認情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html)

(2) 毎日の体調チェック

下記のような症状が感じられる、発症していないか確認してください。

- ・せき
- ・息苦しさ(呼吸困難)
- ・頭痛
- ・体のだるさ
- ・のどの痛み
- ・食欲低下
- ・睡眠不足
- ・味覚や嗅覚の異常

また、上記の症状以外でも、日々の体調に比べて不調を感じる場合には必ずチーム担当者へ報告してください。

※記録のために日々の体調についても「**体温記録用紙**」に記録してください。

症状があった場合【リーグ統一】

・発熱症状がなくても上記のような症状が続いた場合、特に「息苦しさ（呼吸困難）」、「強いだるさ（倦怠感）」等の強い症状が発生した場合は、自宅待機とし **PCR 検査又は抗原定性検査を実施し陽性反応となった場合、直ちに医療機関に受診し Tリーグへ報告を行う事**

- ・寮生活の場合、寮内で隔離することとし、選手はチーム担当者へ報告、チーム担当者は陽性反応が確認された場合、p.13 記載の報告用フォームより報告すること。

(厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品(検査キット)の承認情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html)

(3) 毎日の行動記録

選手等のチーム関係者に、感染確定例、陽性判定例、濃厚接触者が出たときに備え、毎日の行動記録を必ずメモしておきましょう。感染拡大防止の対策を行う際に、とても重要な情報となります。

【行動記録の例】

チーム：Tリーグ

氏名：山田 太郎

記入日：3月10日（火）

主な行動：

7:00 起床

7:30 朝食。自宅で家族と

9:30～12:00 チーム練習。文京区アリーナ。チームメート12人と

13:00 昼食。チームメートと

15:00 カフェ（友人2人と）

※自宅でのオンラインミーティングなど、外出が伴わない、他人と直接対面していない場合は感染・感染拡大の要因にあたらなため記載は不要です。

濃厚接触者について

陽性と判定された方が発病した2日前以降に濃厚接触した方は保健所によって濃厚接触者に指定される。

濃厚接触者とは、患者（陽性と判定した方）の感染可能期間に接触した方のうち、次の範囲に該当する方となる。**ただし、保健所による調査・判断が行われない場合がある事を留意する。**

- ・陽性と判定された方と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）がある
- ・適切な感染防護無しに陽性と判定された方を診察、看護若しくは介護していた者
- ・陽性と判定された方の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い
- ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、陽性と判定された方と15分以上の接触がある（個々の状況周辺の環境や接触の状況等から患者の感染性を総合的に判断する）。

参照：[新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学実施要綱](#)

行動記録の中でクラスターの発生・感染者・濃厚接触者が発生した場合

・症状等がない場合でも、自身の行動記録の過去2週間内に「自身が行った場所でのクラスター発生」「対面した人が コロナウイルスに感染した」「対面した人が濃厚接触者と判断された」等記載し、即座にTリーグへ報告すること

【リーグ統一】

- ・寮生活者の場合、寮内で隔離すること
- ・選手はチーム担当者へ、チーム担当者はTリーグに報告すること

（3）体温記録用紙、行動記録の提出

チームの担当者は、選手、チームスタッフの体温記録用紙、行動記録を取りまとめた上で、Tリーグの指示に基づいてTリーグに提出して下さい。

1.3 重要事象の報告

(1) Tリーグに報告する重要事象

選手・チームスタッフが下記に当てはまる場合、対象者は自宅待機とした上で必ずリーグへの報告をしてください（※選手同居家族は管理対象外です）。リーグへ報告する際は、下記フォームより報告ください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeBgX-PMIIWensx5Wv7iVs9YvsqNL22WBYBxF1FunWwStCIQ/viewform>

- ・ 37.5℃以上の発熱が2日間続き（平熱が36℃より低い人は、平熱プラス1.5度を基準とする）医療機関にて陽性と診断された場合
- ・ せき | 頭痛 | 体のだるさ | のどの痛み | 食欲低下 | 睡眠時間 | 味覚や嗅覚の異常が続き医療機関にて陽性と診断された場合
- ・ 発熱が無くても「息苦しさ（呼吸困難）」「強いだるさ（倦怠感）」等の強い症状が発生し、医療機関にて陽性と診断された場合
- ・ 濃厚接触者指定を受け、医療機関にて陽性と診断された場合

(2) Tリーグへの報告時に網羅いただくべき事項

上記 URL より、以下の事項についてご報告ください。

- ・ 連絡先(メールアドレス)、チーム名、チーム担当者名
- ・ 当該者の氏名※個人名の公表義務はございません
- ・ 管轄保健所と受診した医療機関名
- ・ クラスタ認定の有無、Tリーグ活動中のクラスタ認定であるか
- ・ 感染発覚経緯、当該者と選手やチームスタッフとの接触歴（症状発生から2日前にさかのぼって）
- ・ 陽性発覚後の処置と結果(保健所又は医療機関からの指示等)
- ・ 復帰タイミングについて(医師又は保健所から提示された日時)

(3) 選手および家族も含めたチーム関係者に感染の疑い例が出た場合の対応

- ・ 対象者からのヒアリング：症状が出た日から7日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録（※症状を自覚したタイミングで報告/自宅待機を行ってください）
- ・ チームドクターに報告：チームドクターから各地域の専門家・連携医療機関への連絡
- ・ 各地域の専門家・保健所・連携医療機関のアドバイスにもとづく濃厚接触者の洗い出し：濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理
- ・ PCR 検査および医療機関受診対象者の確認

- ・ マスコミ対応：各チームの関係者およびチームドクター、チーム担当者による記者会見などへの対応

(4) 頂いたご報告・ご相談の取り扱い

- ・ Tリーグ内コロナ対応班だけが情報の閲覧を行います。
- ・ 感染拡大防止の観点から、情報共有させていただきますが、個人情報を取り除いた上で共有します。
- ・ 医療機関にて陽性と診断された場合、報告用フォームに入力された内容を経緯報告書としてスポーツ庁へ提出致します。

1.4 症状がある場合の対応

(1) 感染者の時間経過イメージ

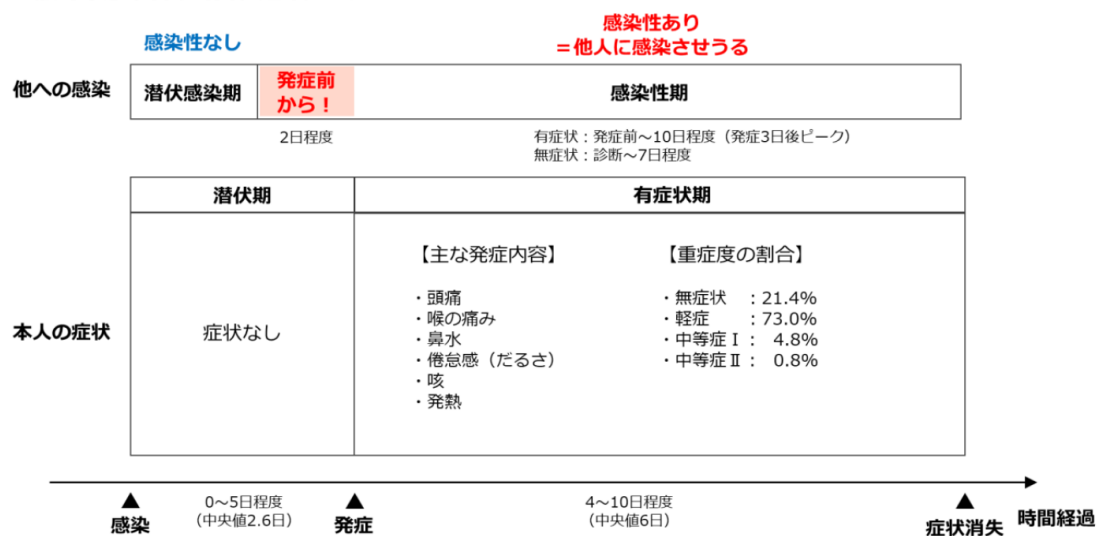
ア. 発症（疑い）日

- ・ 最初に症状が観察された日（発熱、咳、息苦しさ(呼吸困難)だるさ、味や匂いを感じないなど）

イ. 発症前に他人を感染させる可能性

- ・ 発症の2日前から発症後7～10日間程度他の人に感染させる可能性があると言われています。特に、発症の直前・直後でウイルス排出量が高くなるため、無症状病原体保有者（症状はないが検査が陽性だった者）からも、感染する可能性があります。
- ・ 感染から発症までの潜伏期間は0～5日、平均2.6日です。
- ・ 感染源を探す場合は過去7日間の行動記録（対人接触）をさかのぼって調べます。

一般的な感染者の時間経過イメージ



(B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 第 12 版より抜粋 https://www.bleague.jp/files/user/common/pdf/Guideline_covid19_measures.pdf)

(2) 疑い症状がある場合の相談

厚生労働省が発表している、以下いずれかの目安に該当する人は、チームドクター、帰国者・接触者相談センター、医療機関にあらかじめ電話で相談すること。

- ① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある
- ② 高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある
- ③ 比較的軽い風邪が続く、特に4日以上続く場合は熱が無くても相談する
- ④ 37.5℃以上の発熱が2日間続いた場合（個人差があるため平熱が36℃以下の人は平熱プラス1.5度を基準）

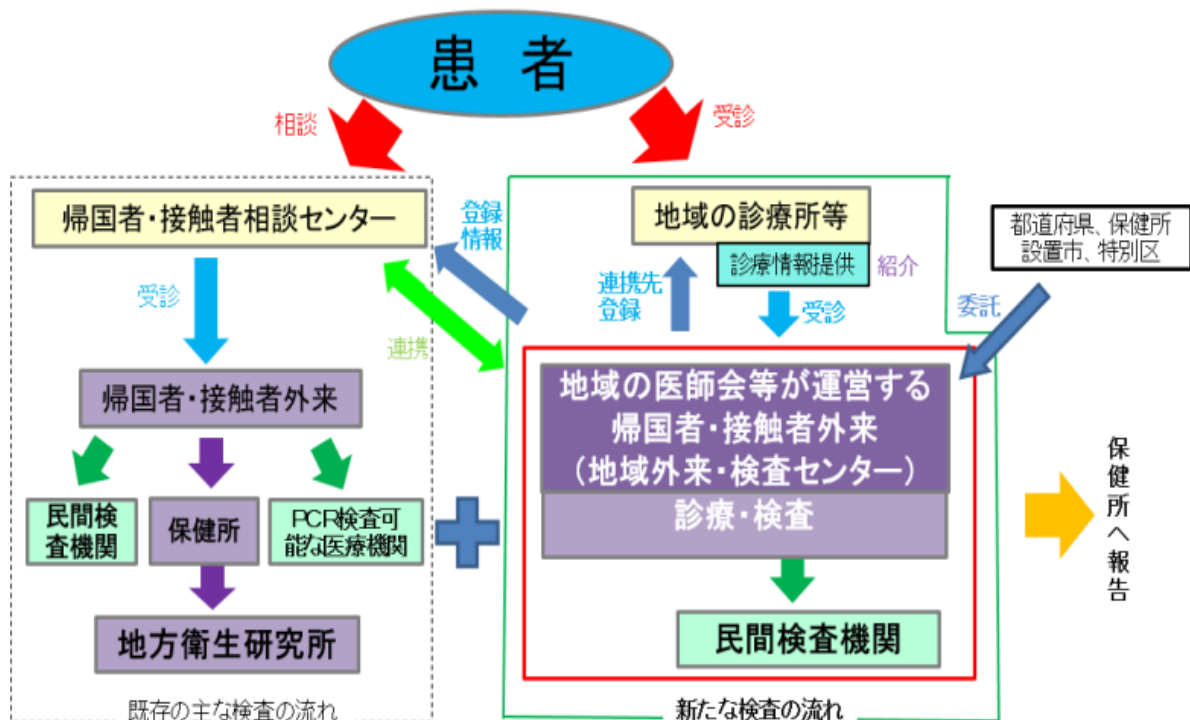
注※ 発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談すること。そして、相談・受診の時点で症状が出た日から14日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録を準備し、帰国者・接触者相談センター、チームドクターを含むチーム側と共有してください(症状を自覚したタイミングで報告/自宅待機を行うこと)。

注※ 帰国者・接触者相談センターはすべての都道府県に設置され、24時間対応していますので、詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

【帰国者・接触者相談センターページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html

▶ 発症から相談・検査の流れ



(3) 疑い症状、または濃厚接触疑いがある場合のチームの活動

選手・チームスタッフに新型コロナウイルスの感染疑い症状が出た、もしくは感染疑い症状がありPCR検査を受け、結果を待っているなどの状況の場合、チームドクター、保健所等に相談を行いながら本人以外の活動を検討してください。

【参考例：Bリーグ】

安全性	本人以外の選手の活動（検査結果待ちの間）
高	検査結果で本人の陰性が確定、もしくは選手・チーム・フロントスタッフに濃厚接触者がいないことが判定するまで個人トレーニングに切り替え
中	発症日又は接触疑い日2日前から接触のあった選手を、別グループにしてトレーニング
低	チーム全体練習を続ける ・本人が陽性でもチーム全体が濃厚接触者となることに変わりはなく、無症状感染している者がいる場合、感染が広がるリスクがある。

安全性	本人以外のチームスタッフの活動（検査結果待ちの間）
高	検査結果で本人の陰性が確定、もしくは選手・チーム・フロントスタッフに濃厚接触者がいないことが判定するまでリモートワーク（自宅待機）
中	発症日又は接触疑い日2日前から接触のあったチーム・フロントスタッフのみ結果が分かるまでリモートワーク（自宅待機）
低	感染症対策を行った上でチーム活動・通常業務の継続 ・本人が陽性でもチーム全体が濃厚接触者となることに変わりはなく、無症状感染している者がいる場合、感染が広がるリスクがある。

1.5 PCR検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

(1) 陽性判定が出た本人の対応

- ・検査結果をチーム担当者へ報告
- ・医療機関もしくは保健所から指導された療養方法等の情報をチーム担当者へ共有
- ・療養（入院または自宅療養）
- ・療養の途中経過をチーム担当者へ報告

(2) 陽性判定者が所属するチームの対応

- ・感染判定者の濃厚接触者抽出および集団感染発生に対するリスクの管理
 - 医療機関受診対象者の確認：健康チェック表、自覚症状を確認の上、チームドクター

および保健所と相談

- 保健所により濃厚接触者と指定された人の確認：チーム関係者の場合は自宅待機指示
- 非濃厚接触者に関して：Tリーグとの相談結果に基づき行動する。練習は慎重に判断し、試合開催の有無はリーグが検討する。
- ・本人からの報告をチーム担当者がTリーグへ報告*p.13記載の報告用フォーム
- ・今後の方針をチームドクター、保健所等に相談の上、Tリーグと協議
- ・マスクミへの公表：Tリーグと相談の上行う

1.6 濃厚接触者と判断された場合の対応

(1) 本人または、同居家族・同居者が濃厚接触者と判断された場合

- ・本人は自主隔離を行うこと
- ・チームドクター、保健所等と相談の上、診察や検査の実施
- ・チーム担当者からTリーグへの報告

1.7 感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション

(1) 試合の取り扱い

人数が4名に満たない場合、3人制・2人制の競技レギュレーションに従うこと。

(2) 感染者が出た場合の対応

選手およびチームスタッフが感染した場合、感染者完治まで濃厚接触者は活動を禁止とし、それにより1チーム4名を揃えられない場合、その試合は1.7(1)に準ずる。4名以上の体制においては公式試合を予定通り実施とする。

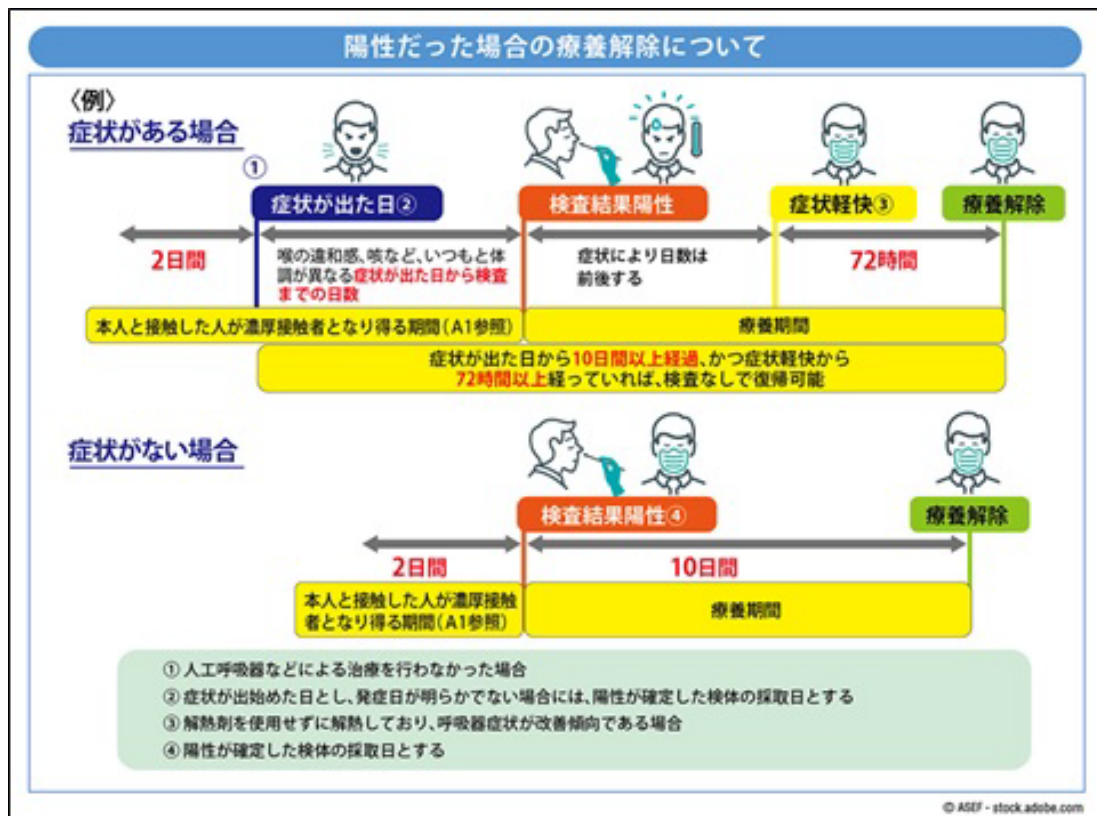
感染者	感染確認次第、適切な治療を受け、完治までは活動停止
濃厚接触者	感染者が発生次第、保健所の確認などにより濃厚接触者を判断。 7日間の自宅待機とし、チーム活動を禁止。
非濃厚接触者	現状制限なし

(3) 感染者の復帰タイミング

感染者の復帰タイミングについては、厚生労働省の基準に基づき、保健所の指示に従うことに加え、PCR検査、抗原定性検査その他リーグが検査方法により陰性が確認できることを条件とする。自宅療養解除もしくは退院（完治診断）からの復帰において（特に有症状だった場合）は体力低下や体調がすぐれないケースもあるため、チームドクター等と相談しながら選手の復帰タイミングを検討すること。

また復帰までの時間は、症状の軽快まで個人差があるため、チームドクター等と相談の上決定し、チーム担当者よりTリーグに報告すること。また復帰前、あるいは練習再開前には必ず陰性確認を行う事とする。

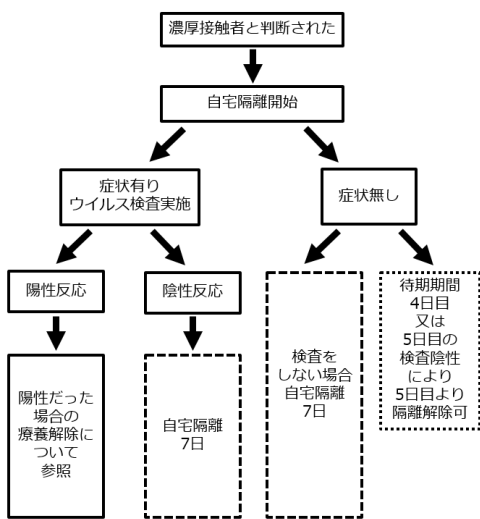
*検査キットは厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品(検査キット)の承認情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html に掲載されている検査キットに限る。



(厚生労働省：新型コロナウイルス最前線 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202109_00005.html)

(4) 濃厚接触者と判定された人の復帰タイミング

濃厚接触者と判断された場合、保健所の指示に従うこと。症状がない場合であっても、発症前後概ね5日間は感染させる可能性がある。そのため、感染対策上の観点から自宅等での隔離などの対応を優先させて実施する必要がある。復帰のタイミングは、チームドクター等と相談の上決定し、チーム担当者よりTリーグに報告すること。また復帰前、あるいは練習再開前には必ず陰性確認を行う事とする。ただし2022年3月16日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部による事務連絡により、保健所による調査・判断が行われない場合がある為、下記のフローと濃厚接触者の定義を基に判断する。



◆濃厚接触者とは、陽性となった人と一定の期間に接触があった人をいいます。ここでいう一定の期間は、症状のある人では症状出現から2日前、症状のない人では検体採取時から2日前の期間です。

この期間に、以下の条件に当てはまる人を濃厚接触者といいます。

- 陽性者と同居している人
- 陽性者と長時間接触した人
(車内、航空機内などを含む。機内は国際線では陽性者の前後2列以内の列に搭乗していた人、国内線では周囲2m以内に搭乗していた人が原則)
- 適切な感染防護なしに患者(確定例)を診察、看護もしくは介護していた人
- 陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い人
- マスクなしで陽性者と1m以内で15分以上接触があった人

濃厚接触者の復帰タイミング

「基本」

- ・最終曝露日から7日間
- ・最終曝露日から4日目及び5日目の検査陰性を確認後5日目から隔離解除可

厚生労働省事務連絡内容抜粋 <https://www.mhlw.go.jp/content/000916891.pdf>

- ・特定された濃厚接触者の待機期間は、当該感染者の発症日
(当該感染者が無症状(無症状病原体保有者)の場合は検体採取日)
又は当該感染者の発症等により居住内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間(8日目解除)とするが、
4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、5日目から解除を可能とする。
また、この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しない。
- ・上記いずれの場合であっても、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方(以下「ハイリスク者」という。)との接触やハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関(以下「ハイリスク施設」という。)への不要不急の訪問(※3)、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めることとする。

*検査キットについては厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品(検査キット)の承認情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.htmlに掲載されている検査キットに限る。

1.8 緊急事態宣言について

(1) 緊急事態宣言の発令で変わる事

緊急事態宣言下では、各都道府県（特定警戒都道府県又は特定都道府県）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に則り緊急事態措置を講ずることができます。例えば、施設の使用制限などについての協力要請は、必要に応じて、特措法第45条に基づき要請や指示等がなされます。内閣官房 HP「新型コロナウイルス感染症対策」に掲載されている感染症対策や事務連絡等を適宜確認し運用を図ることとする。

- ・内閣官房 HP「新型コロナウイルス感染症対策」

<https://corona.go.jp/emergency/>

- ・内閣官房 HP「新型コロナウイルス感染症対策」最新情報(事務連絡等掲載)

<https://corona.go.jp/news/>

- ・新型コロナウイルスへの基本的対処方針

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210928.pdf

(2) 緊急事態宣言解除の判断基準

政府および各都道府県の指示に従うこと。

(3) 緊急事態宣言が全ての都道府県で解除された場合

外出自粛や施設使用制限が基本的に解除される。

(4) イベント開催制限の段階的緩和の目安

- ・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて各都道府県と相談する。
- ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応する。
- ・その他、日本スポーツ協会ガイドライン、日本卓球協会ガイドラインに則る。

1.9 情報開示/マスコミ対応

(1) 情報開示について

ア. 感染症法における陽性者の情報開示

新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」です。従って、個人が特定されないように配慮した上で公表する必要があります。

イ. 都道府県による情報開示

都道府県は、感染症の予防や治療に必要な情報として、感染発生状況などを積極的に公表することを求められています(感染症法 16 条)。その際、個人の人権が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意が必要です(同前文、4 条、16 条)。

ウ. Tリーグやチームによる情報開示

個人名は原則非公開とします。ただし、感染者本人に公開の意志がある場合、これを尊重する可能性もあるが、その家族・関係者等にも多大な影響が及ぶ可能性を十分考慮した上で、慎重に判断してください。

チームは、保健所による積極的疫学調査(同 15 条による調査)に全面的かつ速やかに協力する必要があります。従って、行動記録や施設の見取り図などを、速やかに提供できるよう準備してください。

(2) マスコミ対応について

- ・選手/チーム関係者が、①医療機関を受診し陽性と診断された場合、②濃厚接触者になった場合、速やかに事実を公表する
- ・個人名の公表については、本人の意思がない限り非公開とする。
- ・関係者の範囲と発表方法は下表を参照。

関係者	陽性判定時	濃厚接触時	対象者の回復時
各チームの ・選手 ・チームスタッフ ・フロントスタッフ ※選手と「接点」のあるすべてのスタッフ。フロントスタッフも含む	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、チーム判断 【発表内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者氏名（チーム判断） ・症状（チーム判断） ・感染までの経緯 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、チーム判断 【発表内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者氏名（チーム判断） ・症状（チーム判断） ・感染までの経緯 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、チーム判断
上記の家族・同居人	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、チームが判断する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、チーム判断 ・家族と特定されないよう配慮する 例) 「チーム関係者に陽性」 「○○選手周辺の方」など 【発表内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・症状（チーム判断） 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する。但し、リーグ休止期間中の発表有無は、チームが判断する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、チーム判断 ・家族と特定されないよう配慮する

	・感染までの経緯		
アカデミー、女子、スクール、ユースの ・選手 ・チームスタッフ ・フロントスタッフ ※スクール受付スタッフ、臨時コーチなどを含む	・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材はチーム判断 【発表内容】 ・対象者氏名（チーム判断・未成年は原則非公表） ・症状（チーム判断） ・感染までの経緯	・発表しない	・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材はチーム判断
上記の家族・同居人	・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、チームが判断する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、チーム判断 ・家族と特定されないよう配慮する 例) 「チーム関係者に陽性」 「○○選手周辺の方」など 【発表内容】 ・症状（チーム判断） ・感染までの経緯	・発表しない	・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、チームが判断する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、チーム判断 ・家族と特定されないよう配慮する
関連協力企業のスタッフ ※アリーナ関係者、公式映像制作社、協力会社のスタッフ、ボランティア（家族・同居人などを含む）	・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 ・発表方法はチームが決定する（公式サイト掲載、リリース配信など）	・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する ・発表方法はチームが決定する（公式サイト掲載、リリース配信など）	・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する ・発表方法はチームが決定する（公式サイト掲載、リリース配信など）
上記の家族・同居人	・発表しない	・発表しない	・発表しない
試合観戦者	・速やかに事実を発表する ・濃厚接触者を特定するため	・発表しない	・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、

	<p>に、どの試合のどの座席で発生したか、発表する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、チーム判断 <p>【発表内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人名は公表しない ・症状（チーム判断） ・感染までの経緯 		<p>リリースを配信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会見または囲み取材は、チーム判断
<p>審判・競技ボランティアスタッフ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・JTТА公式サイトに掲載し、リリースを配信する。会見または囲み取材は、JTТА/リーグ判断 ・JTТАと関係する <p>【発表内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人名は公表しない ・症状 ・感染までの経緯 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表するかどうかリーグが、JTТАと相談のうえ決定する 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・JTТА公式サイトに掲載し、リリースを配信する。会見または囲み取材は、JTТА/リーグ判断 ・JTТАと関係する

(3) 発表項目チェックリスト

ア. 属性(チームとの関係、立場)

イ. 経過・症状

- ・発症日、初期症状(発熱/咳/息苦しさ(呼吸困難)/倦怠感/味嗅覚障害/咽頭痛/胸痛等)
- ・医療機関受診した場合は順に「医療機関 A」「医療機関 B」とする(匿名可)
- ・医療機関所見(肺炎所見の有無等)
- ・PCR 検査日、陽性判定日
- ・現在の容体(上記諸症状、重症度、治療方針等)
- ・現在の隔離状況(入院、自宅隔離等)

ウ. 発症 2 日前~発表日までの行動履歴

- ・練習参加、トレーニング参加等

エ. 感染経路

- ・判明している事実（友人が●月●日に陽性判定、●日前に食事を共にした等）

オ. 他のチーム関係者の状況

- ・チーム関係者への感染・濃厚接触
- ・チームの活動状況等

カ. 保健所、自治体との連携状況

- ・施設消毒の実施状況
- ・濃厚接触者の調査状況

キ. 今後について

- ・チームとしての感染拡大防止への取り組み（活動停止スケジュールなど）

1.10 ガイドライン遵守の旨の公表

Tリーグ及び各チームは、そのHP等において、本ガイドラインに即した取り組みを実施する旨公表する。

Tリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

ガイドライン2 : 日常練習時

トレーニング・練習においても選手始め関係者すべてが手洗い等の基本的感染防止策を取り、「ウイルスを持ち込まない」「持ち込んでも感染させない」「感染を広げない」ことに務めてください。

日常の練習における感染症対策については、日本卓球協会が「ガイドライン日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策」（別紙、添付）において、留意事項を示していますので、それに従って適切な対策、行動をとっていただくようお願いします。

2.1 卓球練習時の基本的留意事項

日本卓球協会のガイドラインに準拠すること

2.2 練習場への移動について

日本卓球協会のガイドラインに準拠すること

2.3 卓球場の練習環境整備

日本卓球協会のガイドラインに準拠すること

2.4 練習場入場時について

日本卓球協会のガイドラインに準拠すること

2.5 卓球場内での留意事項

日本卓球協会のガイドラインに準拠すること

*トイレを使用した場合には手洗いを徹底し、共通のタオルの利用は禁止

2.6 練習内容について

日本卓球協会のガイドラインに準拠すること

ただし、ダブルス練習については、チーム内で感染予防策を十分に講じたうえで実施することができる。

Tリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

ガイドライン3 : 移動・宿泊

3.1 都道府県をまたぐ移動について

緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、リーグによる試合開催の前提となります。

都道府県をまたぐ移動の制約が再び決定された場合は、各自治体の指導のもと、移動の範囲は制限されますので、公式試合の実施判断に影響を及ぼすこととなります。

3.2 個人での移動について

移動の際は、個人単位での予防対策を徹底してください。

公共交通機関の利用では、混雑を避け、会話を控える等の工夫を行ってください。また車での移動においても、車内でも同乗を避け車外に出る際にはマスクを正しく着用する等注意しましょう。やむをえず同乗する場合はマスクを正しく着用し、常に換気をしてください。

ガイドライン 1.1 (2) 「新しい生活様式」の実践例を参考にしてください。

3.3 チームでの食事について

座席間隔を空け、正面の配席を回避する。また、食事は一人ずつ取り分けた状態で用意し、食事時の会話を控えるようにしてください。

ガイドライン 1.1 (2) 「新しい生活様式」の実践例を参考にしてください。

3.4 ホテルでの注意事項

ホテルには多くの従業員・利用客がいます。以下のことにも注意しましょう。

- ・動線(共用の廊下やロビー等)、エレベーターについては、宿泊施設の従業員や利用客との接触や会話を減らすよう、工夫してください。
- ・自室以外(食事の時以外)ではマスクを正しく着用してください。
- ・エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れないようにしてください。
- ・ホテルのサウナ、フィットネスルーム、バー等の利用は控えましょう。
- ・原則1人1部屋とし、部屋間の往来は禁止とします。
- ・部屋の換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)をこまめに行ってください。空気の乾燥防止のため、部屋内の状態は温度21度、湿度50～60%が推奨されます。

Tリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

ガイドライン4 : 無観客試合

4.1 無観客試合の実施概要

(1) 目的

- ・会場内へ入場する人員を削減し、チームや選手の安全に最大限配慮しながら開催する。
- ・Tリーグでは無観客試合はセントラル開催と位置づけ、すべてリーグが主催する。
- ・映像視聴するファンへ卓球の魅力を届けるため、選手やスタッフの感染予防対策を十分に実施した上で、各チームのエンタメに関するコンテンツを極力実現する。
- ・無観客試合は、入場制限付き試合開催へ向けての準備として位置付ける。

(2) ガイドラインの適用

開催前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を開始とし、撤去作業の終了時まで。

(3) 会場のゾーニングについて

選手やチームスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行う。バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画する。

※詳細は4.4 会場のゾーニングと使い方、参照。

(4) 運営履行人数について

会場内におけるリスクを最小限に抑える体制の構築を前提に、必要最小限の運営履行人数を興行ごとに検討する。

(5) 入場制限

ア. メディア

感染拡大防止の観点から、事前申請があった方のみ入場を許可する。また、Tリーグが身体的距離を確保できないと判断した際には、入場を制限する可能性がある。

イ. チアとマスコット

感染拡大防止の観点から、可能な限り最小限の人数とすること。

(6) その他

- ・チームからの来場者は、必要最低限とする。

- ・チームは選手を含めたチーム関係者来場者リストを規定の書式を用いて作成し、来場前日までにリーグの運営担当者へメールにてデータを送付すること。
- ・感染者が発生した場合に備え、チームは個人情報適切に管理した上で、申請した関係者の連絡先を把握しておくこと。
- ・リーグは予め、チームから送付されたデータをもとに全来場者リストを作成し、当日の入場者管理、来場時刻と退場時刻の記録を行う。

● 興行日前日に体温記録表を提出した場合、当日の体温記録が無いため、当日の体温を確認してください。

リーグ担当部署	チェック	社名	電話	役職	来場者名	当日の体温	入場時間	退場時間	直電話(携帯)	メール	
□		TTさいたま		監督							
				コーチ							
				選手							
				選手							
				選手							
				選手							
				選手							
				選手							
				マネージャー							
				トレーナー							
				監督							
				コーチ							
				選手							
				選手							
□		木下 マイスター 東京		監督							
				コーチ							
				選手							
				選手							
				選手							
				選手							
				選手							
マネージャー											
トレーナー											

4.2 試合開催における準備

(1) 必須運営備品

- ・手指用消毒液
- ・機器・設備用消毒液
- ・マスク
- ・ゴム手袋
- ・接触型検温器

(2) 必須運営事項

ア. 選手・チームスタッフ含む来場者全員へのお願い

- ① 下記のような場合は来場を見合わせる
 - ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、息苦しさ(呼吸困難)喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など）
 - ・本人とその家族・同居者が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状があった場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

- ・過去 7 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 握手などの身体的接触を行わない
- ③ 身体的距離（出来るだけ 2 m～、最低 1 m）の確保
- ④ マスクを正しく着用する
- ⑤ こまめな手洗い、手指の定期的かつこまめな消毒

イ. 入退場管理（全員）

- ① 入退場チェック
- ② 当日の検温未提出者の入場時の体温チェック ※詳細は後述 4. 3 参照

ウ. 衛生担当者の設置

リーグは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を決め、衛生管理や運営などがガイドラインに則して行われているかの確認・管理を行います。

① アリーナの衛生管理

- ・ 入場口、諸室など消毒液の設置を行う。
会場使用時に施設側で消毒液を常設していない共用スペース等を使用する場合には興業側が設置。
- ・ アリーナの手洗い等に設置されているハンドドライヤー等は使用禁止。
- ・ 換気のため、可能な限りドアを開放する。
- ・ 施設側と事前に消毒の実施等、衛生管理実施内容のすり合わせを行うこと。
- ・ チーム到着前に、チームが使用を予定する場所を定期的かつこまめに消毒する。
- ・ 施設側に競技エリア(FoP)に換気機能が付いているかの確認を行い、空調と換気に関する事前打ち合わせを行うこと。
- ・ トイレを利用する際には、手洗いを徹底し、共通のタオルの使用を禁止とする。
- ・ ゴミを処理する際には密閉して縛り、手袋とマスクを正しく着用し回収する。

② 試合で使用する設備等の衛生管理

- ・ 試合で使用する設備すべてを定期的かつこまめに消毒する。

③ 映像設備の衛生管理

- ・ カメラ、マイク、カメライントレ等の中継用資材は、会場搬入前、現場設置時、撤収時に消毒液で定期的かつこまめな消毒を行う。

- ・無人カメラ設置を検討する。あるいは身体的距離の取れるゾーニングを確保する。
- ・身体的距離の取れる中継室を確保する。あるいは中継車内において感染防止策を講じる。
- ・身体的距離の取れる実況解説ブースを設置し、人数を区分けする板等を準備する。
- ・「3密」を避けられる打ち合わせ室兼控室を確保する。

4.3 入退場口における対応

(1) 入退場口における対応の実施日程

前日の設営を含めた施設の使用開始時点を開始とし、撤去作業の終了時まで。

(2) 入退場時の密集回避

- ・時間差入退場を実施するなど、入退場時の密集を回避する。
- ・休憩時間や待合場所等の密集を回避する措置を講じる。
- ・密集を回避するための人員の配置、導線の確保等の体制を構築する。
- ・入場口、トイレ、売店等の密集が回避できない場合は、そのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限を実施する。

(3) 入場チェック

- ・ゾーニングに合わせた入場口を設け、入退場チェックを行う。
- ・実施内容と来場者数をふまえ、適正な数を設置。
- ・来場時点でマスクを正しく着用しているかを確認、正しい着用を義務付ける。

(4) 入場者のリストチェック

- ・選手・チームスタッフ・審判含め、入場リストで氏名の確認を行う。
→緊急の追加については、運営担当責任者の判断による。
- ・事前に入手している緊急連絡先の確認を行い、感染等の発生時に迅速な連絡が行えるようにする。

(5) 入場時の体温チェック（全員）

- ・体調不良が認められた場合は、発熱の有無にかかわらず入場不可とする。
- ・試合前日に体温記録用紙を提出した場合、当日の体温を入場時に申告する。検温を行っていない場合は、その場で検温する。

(6) 手指消毒

会場内に入る前に手指消毒を行ってもらおう。

4.4 会場のゾーニングと使い方

(1) 会場内のゾーニング

ア. 3つのゾーンの設置

ゾーンごとの入口／動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行う。バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画する。

また、フロア内におけるチームベンチエリアから四方 2m 範囲内には、必要な競技スタッフおよび進行スタッフ以外は立ち入りを禁止とし、フェンスや柵等で区画する。

【ゾーン1】：選手・チームスタッフ・審判、競技スタッフ（モッパーパーなど）

【ゾーン2】：運営スタッフ、演出関連スタッフ、撮影スタッフ、マスコット等

【ゾーン3】：メディア、解説、スポンサー等

イ. 喫煙所の設置について

アリーナ共有部として設置されていることも多いため、設置に関しての制限は行わないが、密集状態を作らないことなど感染拡大防止の注意喚起を行うようにする。

ウ. アリーナ内外の掲出及び装飾

- ・ファンから預かる横断幕の掲出は、通常興行時と同様にチームごとの掲出可否判断としており、引き続きチームの判断により実施を決定する。チームにて掲出を行う場合は、ファンからの受け渡しに際するリスクを極力回避し、適宜消毒対応を行って掲出する。
- ・掲出を実施する場合の設置等の作業は、許可を得たチームスタッフが実施する。

(2) 選手・チームスタッフ・審判、競技スタッフエリア【ゾーン1】

どの場所においても、3つの密を回避するような工夫をすること。

ア. バックヤードについて

- ・入場者を制限し、それぞれの役割が混在しないように区分けする。

イ. ロッカールームについて

- ・選手・スタッフ・審判、それぞれに振り分けられた部屋以外の立ち入りを制限する。

- ・ロッカールーム内でも身体的距離を確保する。スペースに応じて利用人数を制限し、3密を避ける（追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする）。
- ・換気機能のないロッカールームでは、打ち合わせ等は原則禁止とする。
- ・打ち合わせ等を行う際には最小限の人数で最短時間で行う。

ウ. ベンチエリアについて

- ・ベンチエリアには選手とチームスタッフのみアクセス可能。
- ・ベンチエリアの前後左右は2mの間隔を空けること。
(スペースの関係で1-2列目の前後間隔を2m空けられない場合のみ1mでの設置可)
- ・ベンチエリアでは選手およびチームスタッフのマスクの正しい着用を義務付ける。

エ. 競技エリア (FoP) ・練習会場について

- ・立入りは、原則選手・コーチングスタッフ・審判・モッパーのみとする。
- ・練習中の選手および練習パートナー以外は原則マスクを正しく着用
(監督・通訳・その他のコーチングスタッフ)。
- ・選手は練習以外の会話等はマスクを正しく着用する。やむを得ずマスクを着用していないときは、十分な距離を空けるよう配慮し、会話は短く切り上げること。
- ・できる限り大きな発声を回避する。
- ・審判は常に正しくマスクを着用・手袋着用。
- ・モッパーは、常にマスクを正しく着用し、手袋着用を義務とする。
- ・競技ボランティアスタッフは待機エリアを設け、常に身体的距離を保つこと。

(3) 運営・演出進行スタッフエリア【ゾーン2】

ア. 運営スタッフエリア

- ・常に身体的距離を確保するように意識すること。
- ・マスクを正しく着用(義務)。
- ・人が多く出入りする場合は、特にこまめな換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)を心がけること。競技中以外、常時換気とする。
- ・打ち合わせや報告の際に対面を避けて会話すること。
- ・備品等の共有は避ける。共有備品を使用する際定期的かつこまめな消毒を心がける。

イ. 演出進行スタッフエリア

- ・進行はチームベンチエリアから2m以上離れた場所で行うこと。

- ・席間を出来るだけ空ける。
- ・演出進行スタッフエリアはオペレーションデスク(OP 卓)を含めマスクの正しい着用を義務とする。
- ・クリアカムやMC用のマイク等は試合前後に必ず消毒を行うこと。
- ・本番中のコミュニケーションはクリアカムなどで行い、やむを得ない場合を除き対面での会話を避けること。
- ・備品等の共有は避ける。共有備品を使用する際定期的かつこまめな消毒を心がける

(4) メディア、放送（解説）、スポンサーエリア【ゾーン3】

- ・常に身体的距離を確保するように意識すること。

4.5 試合に関して

(1) 試合準備

ア. 監督会議について

- ・監督会議はWEB 会議等、非対面方式で実施する。

イ. ラケットコントロール

- ・原則行わない。

(2) 試合実施

ア. 試合中の感染予防

- ・選手は競技エリア（コート）に入場する際、手指等を消毒する。
- ・審判は、マッチ間に消毒液でテーブルやボールを拭く。
- ・選手は試合中の大きな声を回避する。
- ・選手同士、及び審判、ベンチとの握手、ハイタッチの自粛。
- ・飲料は自分専用のもので飲み、他と共有しない。
- ・選手はシューズの裏を手で拭くことはしない。

イ. 試合時のマスクとタオル

- ・試合出場選手は、マスクを着用しなくても良い。
- ・通常のタオル置きは使用せず、選手毎にタオルボックスを準備し、審判から離れた場所に置く。ダブルス種目の場合も選手個々のタオルボックスを準備する。
- ・タオルは自身の汗を拭くためだけに使用し、台や他のものを拭くことはできない。

ウ. 試合に関して

- ・ダブルspartner 同士の握手・ハイタッチ等の接触を自粛する。
- ・ダブルspartner 同士の対面での会話を自粛する。

- ・ラケット確認は、審判が確認後、主審・副審とで選手を分けて、選手へ見せる。
- ・コイントスは、審判が着席し、選手が両サイドにいる状態で行う。
- ・チェンジエンドは時計回りとし、選手の交錯を避ける。
- ・選手入替の際には、身体的距離（最低限選手同士が触れ合わない程度の距離）を確保して移動する。
- ・マルチボールのボールパーソンはマスクを正しく着用し、手袋を着用する。ボールの回収はボール回収網を利用し、マッチ間に消毒を行う。ボールは 30 球用意する。
- ・試合後、選手、チームスタッフ、審判は各自でロッカールーム、控室に戻る。その際、引き上げ動線が混雑しないように事前に確認する。また、動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法を予め決めておく。

Ⅱ. その他注意事項

- ・身体的距離確保のため、ベンチ入りメンバー数を限定する可能性がある。
- ・スタッフは、スタッフ席にて試合観戦を行う。
- ・監督・選手・コーチ・通訳・スタッフは、常にマスクを正しく着用する。
- ・ゲーム間、タイムアウトのアドバイス時にも、プレイヤー以外はマスクを正しく着用。また、アドバイスは対面を自粛すること。

4.6 映像制作

(1) 映像制作スタッフについて

Tリーグ公式映像およびすべてのライセンスホルダースタッフは、直近2週間の健康管理・行動履歴等に関する体温記録用紙を記入し事前に提出すること。スタッフは常にマスクを正しく着用すること。

Tリーグ公式映像およびすべてのライセンスホルダースタッフは、ガイドライン1の基本事項を遵守する。

(2) 試合時の撮影、取材等

- ・撮影ゾーン以外での撮影は禁止する。
- ・チームスペースへの立ち入りは禁止する。
- ・各室、各車両を定期的に換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)すること。またはドア、窓を常時開放する。
- ・紙による情報共有を回避する。

(3) 試合終了・撤収時

- ・作業終了後、テーブルなどの消毒を厳守する。

4.7 会場内エンターテインメント

(1) 基本ルール

原則として、チア・マスコット以外のアクターは来場禁止とする。また、チームは、アクターもチームスタッフとみなし、アクター本人の家族・同居者が、直近 14 日間に新型コロナウイルス感染症の疑い症状（発熱、咳、息苦しさ(呼吸困難)、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）がないことを確認すること。また万が一に備え、2 週間の体調管理、体温記録および行動記録を提出できるよう準備しておくこと。

(2) マスコットについて

- ・感染拡大防止の観点から、無観客試合時期におけるアクターを固定する。やむを得ずアクターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒をより徹底して実施する。
- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とする。
- ・使用前後に衣装の内側、外側の消毒を行うこと。
- ・選手やコーチングスタッフ等他のスタッフとの距離を 2m 以上保つ。
- ・選手やコーチングスタッフ等の、マスコットとのフィジカルコンタクトは禁止。

(3) チアについて

- ・感染拡大防止の観点から、無観客試合時期におけるチアを固定し、最小人数とする。
- ・控室は広さに合わせ人数制限を行うこと。
- ・選手やコーチングスタッフ等他のスタッフとの距離を 2m 以上保つ。
- ・選手やコーチングスタッフ等とのフィジカルコンタクトは禁止。

(4) 試合終了後演出について

- ・選手、チームスタッフは試合終了後に握手などのフィジカルコンタクトは行わない。
- ・チームとしてコートに集まって、自宅等で観戦しているファンに挨拶する等を行う場合、身体的距離を確保すること。

4.8 メディア対応

メディアは指定したゾーニング（ゾーン 3）以外へのアクセスは基本禁止とする。試合終了後はミックスゾーンではなく記者会見（リモート取材）とする。

(1) メディアへの依頼

感染拡大防止の観点から、すべての選手スタッフ同様、体調・行動チェックを行う。

ア. 事前依頼

<取材前2週間における健康状態>

- 平熱を超える発熱がないか（平熱には個人差があるため、平熱より+1.5℃を基準）
- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状がないか
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がないか
- 嗅覚や味覚の異常がないか
- 体が重く感じる、疲れやすい等がないか
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないか
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないか
- 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

イ. 当日の依頼

- 握手などの身体的接触を行わない
- マスクの正しい着用
- 身体的距離（出来るだけ2m～、最低1m）の確保
- 取材2日前～当日の体温測定（37.5度以上検温された場合は来場お断り）

(2) 試合中

ア. 記者席：ペン記者

- ・身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるように設定すること。

イ. 撮影エリア（コートエンド）：スチール、ENG

- ・スチールカメラマンおよびクルー間の距離を前後左右1m以上に保つ。

ウ. 撮影エリア（ベースカメラ）

- ・身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるように設定すること。

(3) 試合終了後

- ・試合終了後もメディア同士の身体的距離も身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるように留意する。
- ・ミックスゾーンは設置せず、原則記者会見（リモート取材）で対応。

(4) 記者会見

原則リモートで行う。

4.9 傷病者対応

(1) 事前準備

予め利用施設担当者と打ち合わせを行い、保健所や近隣の病院を確認する。また、新型コロナウイルスの感染のケースを考え、事前に受け入れ可能な病院を確認する。

施設の傷病者マニュアルを確認する。

当日の帯同看護師と施設のマニュアルを含めた打ち合わせを行う。

(2) 運営側の一時対応

傷病者の一時対応を行う担当者を予め決めておき感染予防対策を行う。

施設の傷病者マニュアルに従う。

(3) 体調不良に関して

- ・体調不良の場合には、すぐにマスクを正しく着用し、換気が十分にできる場所(窓等外気と換気ができる場所)に移動させる。
- ・帯同看護師の指導のもと、帰宅もしくは受診を検討する。

Tリーグ新型コロナ感染症対策ガイドライン

ガイドライン5 : 有観客入場制限付試合

5.0 前提

- ・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて開催地の都道府県と相談する。
- ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応する。

5.1 有観客入場制限付試合の実施概要

(1) 目的

- ・会場内におけるリスクを最小限に抑える体制の構築を前提に、必要最小限の運営履行人数を興行ごとに検討する。
- ・会場内へ入場する人員を制限し、チームや選手の安全に最大限配慮しながら競技の安全開催を第一とする。
- ・来場するファン、映像視聴するファンへ卓球の魅力を届けるため、選手やスタッフの感染予防対策を十分に実施した上で、各チームのコンテンツを活用したエンタメを実施できるよう考慮する。

(2) ガイドラインの適用

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とする。

(3) 会場のゾーニングについて

- ・一般来場者、選手やチームスタッフ、その他スタッフ等の入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行う。そして、それぞれのゾーンにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画する。
※詳細は5.2会場のゾーニングと使い方、参照。
- ・選手と観客が、試合前後、休憩時間等に接触しないように確実な措置を講じる。措置を講じることができない場合には、試合開催を認めない。

(4) 運営主体、および運営履行人数について

会場内におけるリスクを最小限に抑える体制の構築を前提に、必要最小限の運営履行人数を興行ごとに検討する。

ア. セントラル方式による試合開催（Tリーグ主催）

運営はTリーグが行う。

イ. ホーム&アウェー方式による試合開催（ホームチーム運営）

運営はホームチームが行う。したがって、受付および感染予防対策に関する準備は、ガイドラインに則りホームチームが執り行うこと。来場者リストと体温記録表はTリーグ担当者とチーム担当で事前に共有する（来場者リスト：開催1週間前、体温記録表：午前試合は前日21時まで、午後試合は試合開始4時間前まで）。

(5) 入場制限

ア. 選手

- ・ベンチに入る全ての選手はPCR検査若しくは抗原定性検査受けること。そしてチーム担当者は、その結果をリーグ担当者にメールにて報告すること。
- ※検査を行う頻度については別途リーグ事務局より通知する。
- ※検査費用は各チーム負担とする。
- ※ファイナルにおける検査の実施概要については、該当チームに別途案内を行う。
- ・新型コロナウイルスの感染疑い症状のある選手は、試合出場・練習を控えること。

イ. チームスタッフ、審判、競技スタッフ等

- ・チームからの来場者は必要最低限とする。
- ・ベンチに入る全ての監督、コーチ及びチームスタッフは、PCR検査若しくは抗原定性検査受けること。そしてチーム担当者は、その結果をリーグ担当者にメールにて報告すること。
- ・チームは、選手を含めたチーム関係者来場者リスト、および体温記録表を規定の書式（下記参照）を用いて作成し、決められた日時までにリーグ担当者までメールにてデータを送付すること。
 - 来場者リスト：開催1週間前
 - 体温記録表：午前試合は前日21時まで、午後試合は試合開始4時間前まで
- ・感染者の発生に備え、チームは個人情報適切に管理した上で、来場者リストの連絡先を把握しておくこと。
- ・チアやマスコットも、最小限の人数とする。

ウ. 運営スタッフ、演出スタッフ、映像制作、メディア、解説等

- ・事前申請があり、且つ入場時の検温で発熱症状がなかった者のみ入場を許可する。ま

た、Tリーグがメディア間で身体的距離を確保できないと判断した際には、入場を制限する可能性がある。

- ・来場者リスト、および体温記録表を規定の書式（下記参照）を用いて作成し、決められた日時までにリーグ担当者までメールにてデータを送付すること。

- 来場者リスト：開催1週間前

- 体温記録表：午前試合は前日21時まで、午後試合は試合開始4時間前まで

Ⅱ. 一般来場者、チーム関連来場者、リーグ関連来場者

- ・人数上限は、感染状況に応じて行政から提示される、各アリーナの収容率に基づき、各施設が設定する。
- ・一般来場者は、事前予約等予め来場者が特定できるようにするか、あるいは、入場時に連絡先を把握できるようにした者のみ入場を認める。
- ・陽性者が出た場合に必要に対応ができるよう、連絡先の提出を入場の条件とする（オンラインチケット販売情報、当日販売に関しては、入場口でのチケット半券への連絡先記入など）。
- ・試合の主管者（セントラル開催にあつてはTリーグ、ホームゲームにあつてはホームチーム）は、発熱者・有症状者の入場を拒否する等入場者のルールについてイベント開催前に明確に規定するとともに、試合開催日の5日前までに、HP等で周知する。

(6) その他

- ・リーグは予め、チームから送付されたデータをもとに全来場者リストを作成し、当日の入場者管理、および来場時刻と退場時刻の記録を行う。
- ・一般来場者には、自分の座席番号を必ず記録すること、および後日PCR検査等によって陽性反応が出た場合には、必ず主催者に報告するよう、アナウンスや掲示物により呼びかけを行う。
- ・来場者には、接触確認アプリ（COCOA）や、各地域の通知サービスの使用を推奨すること。アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置を講ずること。
 - 指定席：チケットを必ず保管するよう案内をする。
 - ブロック席：自分の席をスマートフォン等のカメラで記録し、半券・チケットデータの保存、座席番号のメモ保存等を案内する。
 - QRコードを用いたエリア等の管理・通知サービスを会場、開催地自治体が行っている場合は利用をするよう入場時に案内をおこなう。
 - 接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、電源及びBluetoothをonにすること。

● 興行日前日に体温記録表を提出した場合、当日の体温記録が無い場合、当日の体温を確認してください。

Tリーグ担当部署	チェック	社名	電話	役職	来場者名	当日の体温	入場時間	退場時間	直電話(携帯)	メール
	<input type="checkbox"/>	チーム名		監督						
				コーチ						
				選手						
				選手						
				選手						
				選手						
				選手						
				選手						
				マネージャー						
				トレーナー						

体温記録表

- 朝夕の検温で37.5℃以上の熱が2日間続いた場合は、直ちにTリーグへ報告をお願いします。
- 発熱がなくても症状が現れた場合は記載し、続く場合には報告をお願いします。
- ここでの行動記録は簡易的なものですが、関係者に感染者や濃厚接触者が出た場合には重要な情報となりますので、詳細が分かるようにしてください。
- 不明な点は、下記までご連絡ください。

氏名 (ふりがな)		所属:		役職:		電話連絡先:		メール:	
日付	測定時刻	体温 (°C)	症状		備考欄 (外出先や接触した人など)				
(記入例) 2020/4/20	7:30	36.5	<input type="checkbox"/>	なし	お昼に近くのコンビニで昼食を買う。 午後知人(〇〇さん)と自宅玄関先で打ち合わせ(〇〇分)				
	19:00	36.7	<input checked="" type="checkbox"/>	あり (咳が少しだけ。)					
1			<input type="checkbox"/>	なし					
			<input type="checkbox"/>	あり ()					
2			<input type="checkbox"/>	なし					
			<input type="checkbox"/>	あり ()					
3			<input type="checkbox"/>	なし					
			<input type="checkbox"/>	あり ()					

5.2 会場のゾーニングと使い方

(1) 会場内のゾーニング

ア. 4つのゾーンの設置

一般来場者、選手やスタッフ、その他スタッフ等の入口／動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行う。バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画する。選手と観客は、試合前後、休憩時間を通じて接触しないよう確実な措置を講じる。

また、フロア内におけるチームベンチエリアから四方2m 範囲内には、必要な競技スタッフ、進行スタッフ、および一部中継スタッフ以外は立入禁止とし、フェンスや柵等で区画する。

- ・ゾーン1：選手、チームスタッフ、審判、競技スタッフ（モッパ―など）
- ・ゾーン2：運営スタッフ、演出関連スタッフ、映像制作、マスコットなど
- ・ゾーン3：メディア、解説
- ・ゾーン4：一般来場者、チーム関連来場者、リーグ関連来場者、会場物販

(2) 選手、チームスタッフ、審判、競技スタッフエリア【ゾーン1】

どの場所においても、3密を回避するような工夫をすること。

ア. バックヤードについて

- ・それぞれの役割が混在しないように区分けする。

イ. ロッカールームについて

- ・選手、スタッフ、審判、それぞれに振り分けられた部屋以外の立入りを制限する。
- ・ロッカールーム内でも身体的距離を確保する。スペースに応じて利用人数を制限し、3密を避ける（追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする）。
- ・換気機能のないスペースでの打ち合わせ等を禁止とする。
- ・打ち合わせ等を行う際には最小限の人数、最短時間で行う。

ウ. ベンチエリアについて

- ・ベンチエリアには選手とチームスタッフのみアクセス可能。
- ・ベンチエリアの前後左右は2m の間隔を空けること。
(スペース上1－2列目の前後間隔を2m 空けられない場合のみ1m での設置可)
- ・ベンチエリアでは選手およびチームスタッフのマスクの正しい着用を義務付ける。

エ. 競技エリア (FoP) ・練習会場について

- ・立入りは、選手・コーチングスタッフ・審判・競技スタッフのみとする。
- ・練習中の選手および練習パートナー以外（監督・通訳・その他のコーチングスタッフ）はマスクを正しく着用すること。
- ・選手は試合・練習以外ではマスクを正しく着用する。やむを得ずマスクを着用していないときは、十分な距離を空けるよう配慮し、会話は短く切り上げること。
- ・大きな発声は回避する。大声を出す者がいた場合には個別に注意を行う。
- ・審判・競技スタッフは常にマスクを正しく着用し、身体的距離を保つこと。
- ・観客席は、競技エリアから2 m以上の距離を確保して設置すること。

(3) 運営・演出進行スタッフエリア【ゾーン2】

ア. 運営スタッフエリア

- ・常にマスクを正しく着用し、身体的距離を確保するように意識すること。
- ・こまめな換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)を心がけること。アリーナ (FoP)以外は常時換気とする。
- ・打ち合わせや報告の際に対面を避けて会話すること。
- ・備品等の共有は避ける。共有備品を使用する際定期的かつこまめな消毒を心がける

イ. 演出進行スタッフエリア

- ・進行はチームベンチエリアから2 m以上離れた場所で行うこと。
- ・席間を出来るだけ空ける。
- ・演出進行スタッフエリアはOP卓を含めマスクの正しい着用を義務づける。
- ・大声での指示出しは行わない。
- ・クリアカムやMC用のマイクなどは試合前後に必ず消毒を行うこと。
- ・本番中のコミュニケーションは対面を避け、可能な限りクリアカムなどで行う。
- ・備品等の共有は避ける。共有備品を使用する際定期的かつこまめな消毒を心がける

(4) メディア、解説エリア【ゾーン3】

- ・常にマスクを正しく着用し、身体的距離を確保するように意識すること。

(5) 一般来場者、チーム関連来場者、リーグ関連来場者、会場物販【ゾーン4】

ア. 座席の配置、および収容率の管理権限

- ・国や対策本部、スポーツ庁の提示は「目安」である。収容率の管理権限主体は、最終的

に地元自治体となるため、主催チームは、各自治体へ試合実施および配席についての了解を事前に得ること。

イ. 第1段階 : 固定席 (ブロック指定) のみ

- ・感染予防を最優先とし、観客席はブロック指定による固定席 (通常は2階席以上) のみとし、選手と観客の間隔を十分に確保する。席数は開催時の収容率の規程に従う。
- ・ロールバック (会場の稼働可能席) は使用せず、仮設客席 (主にフロアレベルの仮設客席) は設けない。
- ・固定席における配席は、前後左右ともに1席間隔の市松で座席を設置する。なお、同一の観客グループ間では座席を空けず、グループ間は1席分の間隔を空けて座席を設置することも可とする。
- ・使用しない座席・エリアに規制テープなどを貼って、分かりやすくする。
- ・メインカメラおよび中継席、その他中継関連設備と観客席は、テープ等で明確にゾーン分けし、十分な距離が取れるようにする。
- ・入場者から陽性者が出た場合に連絡が可能となるよう、固定席 (2階席) を全席指定席とする。

ウ. 第2段階 : 仮設席の設置 (主にフロアレベルの仮設客席)

- ・第2段階への移行は、両チーム合意の上で、主催チームが自治体及び使用施設に相談の上、行うものとする。ただし、主催チームはリーグの了承を経て進めること。
- ・チームベンチの後方には、観客席を設置しない。
- ・チームベンチと通路間は最低3メートル以上確保できるようプラスチック柵等で区画を行い、来場者が直接選手・スタッフと接触しないようにする。
- ・選手およびチームスタッフ用の通路動線は、観客が近接しないよう、動線の中心線から2m以上の間隔を確保できるよう区画を行うか、人的な配置により近接を回避する。
- ・ロールバック席がチームベンチから3m以内の空間内に設置される場合、3m以上の間隔を確保できる列まで使用 (座席販売) を禁止する。

エ. チームおよびリーグ関連来場者

- ・一般観客席とは別に、チームおよびリーグスポンサー等のための特別席を準備する。
- ・スポンサー、招待者、社員の来場に関しては、名前・連絡先の情報をチームで管理し、入場を認める。

- ・リーグスポンサーなどの来場者は、名前・連絡先の情報をリーグが取得し、チームへ伝達する。

オ. 会場物販

- ・販売所は、密を回避し、感染予防対策（マスクの正しい着用は義務。フェイスシールド、スタッフと観客間のアクリル板等の設置、および現金・クレジットカード受け渡しトレイ使用に関してはチーム判断）をした上で設置可能とする。
- ・売店に入る人数を制限する（5名以下）。
- ・待機場所をマーキングしてソーシャルディスタンスを保持させるために、列誘導・注意喚起のスタッフを配置する。

カ. 飲食

- ・飲料の販売は可とする。ただし、ペットボトル等既製品のみとし、紙コップ等容器での販売は不可とする。
- ・食物については、アリーナ外において、通気性が確保され、各席の間にアクリル板等による仕切りを設置するなど、密な状況での食事を回避できる環境が整っており、感染防止策を行ったエリアにおいてのみ飲食できるようにした場合に限り、リーグの許可を得て販売することを可とする。アリーナ内での食事は不可とする。
- ・販売所の設置については、上記「オ. 会場物販」に準ずる。
- ・食事中以外は必ずマスクを正しく着用し、顔の正面からできる限り2mを目安に最低1m距離を確保することを含め真正面の配置をさける。
- ・テーブル上に区切りのパーテーション(アクリル板等)を設置する。

(6) その他

ア. 喫煙所について

- ・施設共有部として設置されていることが多いため、施設側のルールに従う。原則として、当面の間Tリーグとしては設置しない。

イ. アリーナ内外の掲出及び装飾

- ・ファンから預かる横断幕の掲出は、通常興行時と同様にチームごとの掲出可否判断とする。なお、チームはファンからの受け渡し時のリスクを回避し、適宜消毒対応を行って掲出する。
- ・掲出物の設置作業は、許可を得たチームスタッフが実施する。

5.3 試合開催における準備

(1) 必須運営備品

- ・手指用消毒液：選手、スタッフ、観客
- ・機器・設備用消毒液：競技フロア、練習会場、控え室等
- ・マスク（予備）：基本的に各自で準備
- ・ゴム手袋（予備）：基本的に各自で準備
- ・非接触型検温器：入場時
- ・タオルカゴ：試合時、選手数
- ・ボール回収網：試合時、ボールパーソン数

(2) 必須運営事項

ア. 選手・チームスタッフ含む来場者全員へのお願い

- ① 下記のような場合は来場を見合わせる
 - ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など）
 - ・本人とその家族・同居者が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状があった場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 握手などの身体的接触を行わない
- ③ 身体的距離（出来るだけ2m～、最低1m）の確保
- ④ マスクの正しい着用
- ⑤ 定期的かつこまめな手洗い、手指消毒、管内消毒、消毒液の設置
- ⑥ 10日前からの体温記録及び行動記録

イ. 入退場管理（全員）

- ① 入退場チェック
- ② 当日の検温未提出者の入場時の体温チェック ※詳細は後述 5.4 参照

ウ. 衛生担当者の設置

リーグは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を決め、衛生管理や運営などがガイドラインに則して行われているかの確認・管理を行います。

① アリーナの衛生管理

- ・入場口、諸室などに消毒液の設置を行う。

会場使用時に施設側で消毒液を常設していない共用スペース等を使用する場合には興業側が設置。

- ・アリーナの手洗い等に設置されているハンドドライヤー等は使用禁止。
- ・法令を遵守した空調設備を設置し、また、換気のため可能な限りドアを開放する。
- ・施設側と事前に消毒の実施等、衛生管理実施内容のすり合わせを行うこと。
- ・チーム到着前に、チームが使用を予定する場所を定期的かつこまめに消毒する。その後も、来場者が退館するまでの間、施設内の定期的かつこまめな消毒を実施する。
- ・施設側に競技エリア(FoP)に、法令を遵守した換気機能（空調設備）が付いているかの確認を行い、空調と換気に関する事前打ち合わせを行うこと。
- ・トイレを利用する際には、手洗いを徹底し、共通のタオルの使用を禁止とする。
- ・ゴミを処理する際には密閉して縛り、手袋とマスクを正しく着用し回収する。

② 試合で使用する設備等の衛生管理

- ・試合で使用する設備をすべて定期的かつこまめに消毒する。

③ 映像設備の衛生管理

- ・カメラ、マイク、カメライントレ等の中継用資材は、会場搬入前、現場設置時、撤収時に消毒液で定期的かつこまめに消毒を行う。
- ・無人カメラ設置を検討する。あるいは身体的距離の取れるゾーニングを確保する。
- ・身体的距離の取れる中継室を確保する。あるいは中継車内において感染防止策を講じる。
- ・身体的距離の取れる実況解説ブースを設置し、アクリル板を準備する。
- ・「3密」を避けられる打ち合わせ室兼控室を確保する。

④ 観客席の衛生管理

- ・ゾーンの入口に消毒液を設置する。

(3) チケットに関して

ア. 事前準備

- ・各施設によって定められた入場上限数に応じて、チケット販売数を準備する。
- ・チケット販売は、試合当日から3週間程度前とする（発売日時はリーグより提示される）。
- ・来場者の情報を把握する為、オンライン販売（ローソンチケット）のみとする。

- ・販売席に関しては、全席個席販売での設定とする。実施が難しい会場に関しては、別途列販売などの対応を行う。
- ・チケット販売時には、コロナ禍における注意事項を規約に明記し、これに同意した者のみが購入へと進む手順をとる。各クラブ公式サイト等でも適宜公表する。※試合前・当日の入場できない事情（感染を含む）があっても、原則返金は不可。

イ. 当日

- ・当日券販売を実施する場合、販売の際に名前・連絡先の情報を得ること。
- ・当日券販売所は、感染対策をした上で設置可とする（マスクの正しい着用は義務。フェイスシールドや観客との間のアクリル板等の設置については、クラブ判断）。

5.4 入退場口における対応

（１）入退場口における対応の実施日程

前日の設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時まで。

（２）入退場時の密集回避

- ・時間差入退場を実施するなど、入退場時の密集を回避する。
- ・休憩時間や待合場所等の密集を回避する措置を講じる。
- ・密集を回避するための人員の配置、導線の確保等の体制を構築する。
- ・入場口、トイレ、売店等の密集が回避できない場合は、そのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限を実施する。
- ・混雑時に、身体的距離、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）を確保した誘導を行う。

（３）入場チェック（全員）

- ・ゾーニングに合わせた入場口をもうけ、入退場チェックを行う。
- ・実施内容と来場者数をふまえ、適正な数を設置。
- ・来場時点でマスクを正しく着用しているかを確認、正しい着用を義務付ける。マスクを正しく着用していない場合は個別に注意を行う。

（４）入場者のリストチェック

- ・選手・チームスタッフ・審判含め、入場リストで氏名の確認を行う。
→緊急の追加については、運営担当責任者の判断による。

- ・ 事前に入手している緊急連絡先の確認を行い、感染等の発生時に迅速な連絡が行えるようにする。

(5) 入場時の体温チェック（選手・スタッフ）

- ・ 体調不良が認められた場合は、発熱の有無にかかわらず入場不可とする。
- ・ 試合前日に体温記録表を提出した場合、当日の体温を入場時に申告する。検温を行っていないなければ、その場で検温する。

(6) 入場口でのチェック（一般客）

- ・ 一般来場者（観客）には、非接触検温器での検温を実施する。
- ・ 入場時の検温で37.5度以上の発熱の場合、また37.5度未満であっても症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合、入場不可とする（原則払い戻しは無し）。
- ・ 当日券購入の一般来場者（観客）は、チケット半券に名前・電話番号を記入（※）してもらい、感染等の対応が行えるようにする。（※：記入欄を設ける）
- ・ 手荷物検査は、お客様に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には触らない。
- ・ チケットはスタッフが券面の確認を行い、お客さまにもぎってもらう。
- ・ 飲料の移し替えは、手指消毒後お客様自身で行う。
- ・ 配布物に関しては、スタッフが手袋を着用して配布を行う。
- ・ 配布物は、スタッフのみが触れ、飛沫が付着しないように管理を行う。

(6) 手指消毒

会場内に入る前に手指消毒を行ってもらう。

(7) 退場（一般客）

席種（エリア）ごとに時差退場を実施する。

5.5 試合に関して

(1) 試合準備

ア. 監督会議及びオーダー交換について

- ・ 監督会議及びオーダー交換は各チーム代表者1名のみ出席で行い、注意事項等は書面にて各チームに配布する。

イ. ラケットコントロール

- ・ 原則行わない。

(2) 試合実施

ア. 試合中の感染予防

- ・選手は競技エリア（コート）に入場する際、手指等を消毒する。
- ・審判は、マッチ間に消毒液でテーブルやボールを拭く。
- ・選手は試合中の大きな声を回避する。
- ・選手同士、及び審判、ベンチとの握手、ハイタッチの自粛。
※ラケットタッチ、会釈等で対応すること。
- ・飲料は自分専用のもので飲み、他と共有しない。
- ・選手は卓球台を手で拭くことはしない。台を触らない。
- ・選手はシューズの裏を手で拭くことはしない。

イ. 試合時のマスクとタオル

- ・試合出場選手は、マスクを着用しなくても良い。
- ・通常のタオル置きは使用せず、選手毎にタオルボックスを準備し、審判から離れた場所に置く。ダブルス種目の場合も選手個々のタオルボックスを準備する。
- ・タオルは自身の汗を拭くためだけに使用し、台や他のものを拭くことはできない。

ウ. 試合に関して

- ・ダブルスパートナー同士の握手・ハイタッチ等の接触を自粛する。
- ・ダブルスパートナー同士の対面での会話を自粛する。
- ・ラケット確認は、審判が確認後、主審・副審とで選手を分けて、選手へ見せる。
- ・コイントスは、審判が着席し、選手が両サイドにいる状態で行う。
- ・チェンジエンドは時計回りとし、選手の交錯を避ける。
- ・選手入替の際には、身体的距離を確保して移動する。
- ・マルチボールのボールパーソンはマスクを正しく着用し手袋を着用する。ボールの回収はボール回収網を利用し、マッチ間に消毒を行う。ボールは30球用意する。
- ・試合後、選手、チームスタッフ、審判は各自でロッカールーム、控室に戻る。その際、引き上げ動線が混雑しないように事前に確認する。また、動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法を予め決めておく。

エ. その他注意事項

- ・身体的距離確保のため、ベンチ入りメンバー数を限定する可能性がある。
- ・スタッフは、スタッフ席にて試合観戦を行う。

- ・監督・選手・コーチ・通訳・スタッフは、常にマスクを正しく着用する。
- ・ゲーム間、タイムアウトのアドバイス時にも、プレイヤー以外はマスク正しく着用。
また、アドバイスは対面を自粛すること。

5.6 映像制作

(1) 映像制作スタッフについて

- ・Tリーグ公式映像およびすべてのライツホルダースタッフは、直近2週間の健康管理・行動履歴等に関する体温記録表を記入し事前に提出すること。スタッフは常にマスクの正しい着用を行うこと。
- ・Tリーグ公式映像およびすべてのライツホルダースタッフは、ガイドライン1の基本事項を遵守する。

(2) 試合時の撮影、取材等

- ・撮影ゾーン以外での撮影は禁止する。
- ・チームスペースへの立入りは禁止する。
- ・各室、各車両を定期的に換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)すること。またはドア、窓を常時開放する。
- ・紙による情報共有を回避する。

(3) 試合終了・撤収時

- ・作業終了後、テーブルなどを必ず消毒する。

5.7 会場内エンターテインメント

(1) 基本ルール

原則として、チア・マスコット以外のアクターは来場禁止とする。また、チームは、アクターもチームスタッフとみなし、アクター本人の家族・同居者が、直近14日間に新型コロナウイルス感染症の疑い症状（発熱、咳、息苦しさ(呼吸困難)、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）がないことを確認すること。また万が一に備え、2週間の体調管理および行動記録を提出できるよう準備しておくこと。

(2) マスコットについて

- ・感染拡大防止の観点から、無観客試合時期におけるアクターを固定する。やむを得ずア

クターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒をより徹底して実施する。

- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とする。
- ・使用前後に衣装の内側、外側の消毒を行うこと。
- ・選手やコーチングスタッフ等他のスタッフとの距離を2m 以上保つ。
- ・選手やコーチングスタッフ等の、マスコットとのフィジカルコンタクトは禁止。

(3) チアについて

- ・感染拡大防止の観点から、無観客試合時期におけるチアを固定し、最小人数とする。
- ・控室は広さに合わせ人数制限を行うこと。
- ・選手やコーチングスタッフ等他のスタッフとの距離を2m 以上保つ。
- ・選手やコーチングスタッフ等とのフィジカルコンタクトは禁止。

(4) 試合終了後演出について

- ・選手、チームスタッフは試合終了後に握手などのフィジカルコンタクトは行わない。
- ・チームとしてコートに集まって、自宅等で観戦しているファンに挨拶する等を行う場合、身体的距離を確保すること。

5.8 応援

手拍子、拍手、打楽器（大音量を生じるものは避ける）を使用しての応援を推奨することとし、下記の行為に関しては感染防止対策の観点から禁止とする。禁止行為を行う者がいた場合には、個別に注意等を行う。

(1) 飛沫感染防止

- ① 大きな声を出しての応援、指笛

（大きな声とは、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること）

- ② 周囲の来場者へ向けて上記のような行動を煽る行為
- ③ 飛沫感染を防ぐため、手持ちのアイテムを"振る"もしくは"回す"行為（タオルマフラー、フラッグなど）
- ④ 風船やジェット風船の使用。なお、バルーンスティックは、打楽器的に使用することは妨げないが、会場内で空気を抜く行為は禁止する。

(2) 接触感染防止

- ① 他来場者などとのハイタッチや肩組みなどのフィジカルコンタクト
- ② 座席の移動

5.9 メディア対応

メディアは指定したゾーニング（ゾーン3）以外へのアクセスは基本禁止とする。試合終了後はミックスゾーンではなく記者会見（リモート取材）とする。

（1）メディアへの依頼

感染拡大防止の観点から、すべての選手スタッフ同様、体調・行動チェックを行う。

ア. 事前依頼

＜取材前2週間における健康状態＞

- 平熱を超える発熱がないか（平熱には個人差があるため、平熱より+1.5℃を基準）
- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状がないか
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がないか
- 嗅覚や味覚の異常がないか
- 体が重く感じる、疲れやすい等がないか
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないか
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないか
- 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

イ. 当日の依頼

- 握手などの身体的接触を行わない
- マスクの正しい着用
- 身体的距離（出来るだけ2m～、最低1m）の確保
- 取材2日前～当日の体温測定（37.5度以上検温された場合は来場お断り）

（2）試合中

ア. 記者席：ペン記者

- ・身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるように設定すること。

イ. 撮影エリア（コートエンド）：スチール、ENG

- ・スチールカメラマンおよびクルー間の距離を前後左右1m以上に保つ。

ウ. 撮影エリア（ベースカメラ）

- ・身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保できるように設定すること。

(3) 試合終了後

- ・試合終了後もメディア同士の身体的距離も身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保できるように留意する。
- ・ミックスゾーンは設置せず、原則記者会見（リモート取材）で対応。

(4) 記者会見

原則リモートで行う。

5.10 傷病者対応

(1) 事前準備

- ・予め利用施設担当者と打ち合わせを行い、保健所や近隣の病院を確認する。また、新型コロナウイルスの感染のケースを考え、事前に受け入れ可能な病院を確認する。
- ・施設の傷病者マニュアルを確認する。
- ・当日の帯同看護師と施設のマニュアルを含めた打ち合わせを行う。

(2) 運営側の一時対応

- ・傷病者の一時対応を行う担当者を予め決めておき感染予防対策を行う。
- ・施設の傷病者マニュアルに従う。

(3) 体調不良に関して

- ・体調不良の場合には、すぐにマスクを正しく着用し、換気が十分にできる場所(窓等外気と換気ができる場所)に移動させる。
- ・帯同看護師の指導のもと、帰宅もしくは受診を検討する。

(4) 感染者の発生を確認した場合

- ・試合開催後、数日以内に全ての来場者の中から感染者（PCR検査陽性者）の発生が確認された場合、選手・チームスタッフ・審判、その他スタッフは連絡先リスト、一般来場者（観客）はチケットの半券で入場者を特定し、連絡を行う。
- ・観客から感染者が発生した場合は、座席位置等をTリーグホームページで開示し、濃厚接触者となる可能性のある方々が状況認識できるようにする。

5.11 試合開催前後の行動管理

Tリーグ及びチームは、観客として来場する者に対し、以下の点について注意喚起を行う。

- ・ 試合開催前後の感染防止対策の徹底
- ・ 交通機関、飲食店等の分散利用
 - * 可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進する

Tリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

ガイドライン 6 : 有観客通常開催試合

6.1 有観客通常開催試合の実施概要

(1) 目的

- ・政府や自治体等による開催、入場等の制限が伴わない場合において
ガイドライン 6 : 有観客通常開催試合を適用することとする。
- ・会場内におけるリスクを最小限に抑える体制の構築を前提に、必要最小限の運営履行人数を興行ごとに検討する。
- ・チームや選手の安全に最大限配慮しながら競技の安全開催を第一とする。
- ・来場するファン、映像視聴するファンへ卓球の魅力を届けるため、選手やスタッフの感染予防対策を十分に実施した上で、各チームのコンテンツを活用したエンタメを実施できるよう考慮する。

(2) ガイドラインの適用

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とする。

(3) 会場のゾーニングについて

- ・一般来場者と選手やチームスタッフ、その他スタッフ等の入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行う。そして、それぞれのゾーンにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画する。
※詳細は 6. 2 会場のゾーニングと使い方、参照。
- ・選手と観客が、試合前後、休憩時間等に接触しないように確実な措置を講じる。措置を講じることができない場合には、試合開催を認めない。

(4) 運営主体、および運営履行人数について

会場内におけるリスクを最小限に抑える体制の構築を前提に、必要最小限の運営履行人数を興行ごとに検討する。

ア. セントラル方式による試合開催（Tリーグ主催）

運営はTリーグが行う。

イ. ホーム&アウェー方式による試合開催（ホームチーム運営）

運営はホームチームが行う。したがって、受付および感染予防対策に関する準備は、ガイドラインに則りホームチームが執り行うこと。来場者リストと体温記録表はTリーグ担当者とチーム担当者と事前に共有する（来場者リスト：開催1週間前、体温記録表：午前試合は前日21時まで、午後試合は試合開始4時間前まで）。

(5) 入場制限

ア. 選手、チームスタッフ

- ・ベンチに入る全ての選手、監督、コーチ、チームスタッフはPCR検査若しくは抗原定性検査受けること。そしてチーム担当者は、その結果をリーグ担当者にメールにて報告すること。

※検査を行う頻度については別途リーグ事務局より通知する。

※検査費用は各チーム負担とする。

※ファイナルにおける検査の実施概要については、該当チームに別途案内を行う。

- ・新型コロナウイルスの感染疑い症状のある選手は、試合出場・練習を控えること。

イ. 審判、競技スタッフ等

- ・審判、競技スタッフは体温記録表を規定の書式（下記参照）を用いて作成し、決められた日時までにリーグ担当者までメール又は来場時受付けで提出すること。

- 来場者リスト：開催1週間前

- 体温記録表：午前試合は前日21時まで、午後試合は試合開始4時間前まで

ウ. 運営スタッフ、演出スタッフ、映像制作、メディア、解説等

- ・事前申請があり、且つ入場時の検温で発熱症状がなかった者のみ入場を許可する。また、Tリーグがメディア間で身体的距離を確保できないと判断した際には、入場を制限する可能性がある。
- ・来場者リスト、および体温記録表を規定の書式（下記参照）を用いて作成し、決められ

た日時までにリーグ担当者までメールにてデータを送付すること。

- 来場者リスト：開催 1 週間前
- 体温記録表：午前試合は前日 21 時まで、午後試合は試合開始 4 時間前まで
- ・ チアやマスコットも、最小限の人数とする。

工. 一般来場者、チーム関連来場者、リーグ関連来場者

- ・ 人数上限は、感染状況に応じて行政から提示される、各アリーナの収容率に基づき、各施設が設定する。
- ・ 一般来場者は、事前予約等予め来場者が特定できるようにするか、あるいは、入場時に連絡先を把握できるようにした者のみ入場を認める。
- ・ 陽性者が出た場合に必要に対応ができるよう、連絡先の提出を入場の条件とする（オンラインチケット販売情報、当日販売に関しては、入場口でのチケット半券への連絡先記入など）。
- ・ 試合の主管者（セントラル開催にあつては T リーグ、ホームゲームにあつてはホームチーム）は、発熱者・有症状者の入場を拒否する等入場者のルールについてイベント開催前に明確に規定するとともに、試合開催日の 5 日前までに、HP 等で周知する。

(6) その他

- ・ 主管者は予め、チームから送付されたデータをもとに全来場者リストを作成し、当日の入場者管理を行う。
- ・ 一般来場者には、自分の座席番号を必ず記録すること、および後日 PCR 検査等によって陽性反応が出た場合には、必ず主催者に報告するよう、アナウンスや掲示物により呼びかけを行う。
- ・ 来場者には、接触確認アプリ（COCOA）や、各地域の通知サービスの使用を推奨すること。アプリの QR コードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置を講ずること。
 - 指定席：チケットを必ず保管するよう案内をする。
 - ブロック席：自分の席をスマートフォン等のカメラで記録し、半券・チケットデータの保存、座席番号のメモ保存等を案内する。
 - QR コードを用いたエリア等の管理・通知サービスを会場、開催地自治体が行っている場合は利用をするよう入場時に案内をおこなう。
 - 接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、電源及び Bluetooth を on にすること。

● 興行日前日に体温記録表を提出した場合、当日の体温記録が無い場合、当日の体温を確認してください。

Tリーグ担当部署	チェック	社名	電話	役職	来場者名	当日の体温	入場時間	退場時間	直電話(携帯)	メール
	<input type="checkbox"/>	チーム名		監督						
				コーチ						
				選手						
				選手						
				選手						
				選手						
				選手						
				選手						
				マネージャー						
				トレーナー						

体温記録表

- 朝夕の検温で37.5℃以上の熱が2日間続いた場合は、直ちにTリーグへ報告をお願いします。
- 発熱がなくても症状が現れた場合は記載し、続く場合には報告をお願いします。
- ここでの行動記録は簡易的なものですが、関係者に感染者や濃厚接触者が出た場合には重要な情報となりますので、詳細が分かるようにしてください。
- 不明な点は、下記までご連絡ください。

氏名 (ふりがな)				所属:	
()				役職:	
				電話連絡先:	
				メール:	
日付	測定時刻	体温 (°C)	症状		備考欄 (外出先や接触した人など)
(記入例) 2020/4/20	7:30	36.5	<input type="checkbox"/> なし		お昼に近くのコンビニで昼食を買う。 午後に知人(〇〇さん)と自宅玄関先で打ち合わせ(〇〇分)
	19:00	36.7	<input checked="" type="checkbox"/> あり (咳が少しだけ。)		
1			<input type="checkbox"/> なし		
			<input type="checkbox"/> あり ()		
2			<input type="checkbox"/> なし		
			<input type="checkbox"/> あり ()		
3			<input type="checkbox"/> なし		
			<input type="checkbox"/> あり ()		

6.2 会場のゾーニングと使い方

(1) 会場内のゾーニング

ア. 4つのゾーンの設置

一般来場者と選手やスタッフ、その他スタッフ等の入口／動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行う。バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画する。選手と観客は、試合前後、休憩時間を通じて接触しないよう確実な措置を講じる。

また、フロア内におけるチームベンチエリアから四方1m 範囲内には、必要な競技スタッフ、進行スタッフ、および一部中継スタッフ以外は立入禁止とし、フェンスや柵等で区画する。

- ・ゾーン1：選手、チームスタッフ、審判、競技スタッフ（モッパ―など）運営スタッフ、演出関連スタッフ、映像制作、マスコットなど、メディア、解説
- ・ゾーン2：一般来場者、チーム関連来場者、リーグ関連来場者、会場物販

(2) 選手、チームスタッフ、審判、競技スタッフエリア【ゾーン1】

どの場所においても、3密を回避するような工夫をすること。

ア. バックヤードについて

- ・それぞれの役割が混在しないように区分けする。

イ. ロッカールームについて

- ・選手、スタッフ、審判、それぞれに振り分けられた部屋以外の立入りを制限する。
- ・ロッカールーム内でも身体的距離を確保する。スペースに応じて利用人数を制限し、3密を避ける（追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする）。
- ・換気機能のないスペースでの打ち合わせ等を禁止とする。
- ・打ち合わせ等を行う際には最小限の人数、最短時間で行う。

ウ. ベンチエリアについて

- ・ベンチエリアには選手とチームスタッフのみアクセス可能。
- ・ベンチエリアの前後左右は2m の間隔を空けること。
(スペース上1－2列目の前後間隔を2m 空けられない場合のみ1m での設置可)
- ・ベンチエリアでは選手およびチームスタッフのマスクの正しい着用を義務付ける。

エ. 競技エリア (FoP) ・練習会場について

- ・立入りは、選手・コーチングスタッフ・審判・競技スタッフのみとする。
- ・練習中の選手および練習パートナー以外（監督・通訳・その他のコーチングスタッフ）はマスクを正しく着用すること。
- ・選手は試合・練習以外ではマスクを正しく着用する。やむを得ずマスクを着用していないときは、十分な距離を空けるよう配慮し、会話は短く切り上げること。
- ・大きな発声は回避する。大声を出す者がいた場合には個別に注意を行う。
- ・審判・競技スタッフは常にマスクを正しく着用し、身体的距離を保つこと。
- ・観客席は、競技エリアから 1m以上の距離を確保して設置すること。

(3) 運営・演出進行スタッフエリア【ゾーン 1】

ア. 運営スタッフエリア

- ・常にマスクを正しく着用し、身体的距離を確保するように意識すること。
- ・こまめな換気(1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分以上)を心がけること。アリーナ (FoP)以外は常時換気とする。
- ・打ち合わせや報告の際に対面を避けて会話すること。
- ・備品等の共有は避ける。共有備品を使用する際定期的かつこまめな消毒を心がける

イ. 演出進行スタッフエリア

- ・進行はチームベンチエリアから 2 m 以上離れた場所で行うこと。
- ・席間を出来るだけ空ける。
- ・演出進行スタッフエリアは O P 卓を含めマスクの正しい着用を義務づける。
- ・大声での指示出しは行わない。
- ・クリアカムや M C 用のマイクなどは試合前後に必ず消毒を行うこと。
- ・本番中のコミュニケーションは対面を避け、可能な限りクリアカムなどで行う。
- ・備品等の共有は避ける。共有備品を使用する際定期的かつこまめな消毒を心がける

(4) メディア、解説エリア【ゾーン 1】

- ・常にマスクを正しく着用し、身体的距離を確保するように意識すること。

(5) 一般来場者、チーム関連来場者、リーグ関連来場者、会場物販【ゾーン2】

ア. 座席の配置、および収容率の管理権限

- ・国や対策本部、スポーツ庁の提示は「目安」である。収容率の管理権限主体は、最終的に地元自治体となるため、主催チームは、各自治体へ試合実施および配席についての了解を事前に得ること。

イ. チームおよびリーグ関連来場者

- ・一般観客席とは別に、チームおよびリーグスポンサー等のための特別席を準備する。
- ・スポンサー、招待者、社員の来場に関しては、名前・連絡先の情報をチームで管理し、入場を認める。
- ・リーグスポンサーなどの来場者は、名前・連絡先の情報をリーグが取得し、チームへ伝達する。

ウ. 会場物販

- ・販売所は、密を回避し、感染予防対策（マスクの正しい着用は義務。フェイスシールド、スタッフと観客間のアクリル板等の設置、および現金・クレジットカード受け渡しトレイ使用に関してはチーム判断）をした上で設置可能とする。
- ・売店に入る人数を制限する（5名以下）。
- ・待機場所をマーキングしてソーシャルディスタンスを保持させるために、列誘導・注意喚起のスタッフを配置する。

エ. 飲食

- ・行政及び施設の指導に従う。
- ・販売所の設置については、上記「ウ. 会場物販」に準ずる。
- ・食事中以外は必ずマスクを正しく着用し、顔の正面からできる限り2mを目安に最低1m距離を確保することを含め真正面の配置をさける。

(6) その他

ア. 喫煙所について

- ・施設共有部として設置されていることが多いため、施設側のルールに従う。原則として、当面の間Tリーグとしては設置しない。

イ. アリーナ内外の掲出及び装飾

- ・ファンから預かる横断幕の掲出は、通常興行時と同様にチームごとの掲出可否判断とする。なお、チームはファンからの受け渡し時のリスクを回避し、適宜消毒対応を行って掲出する。
- ・掲出物の設置作業は、許可を得たチームスタッフが実施する。

6.3 試合開催における準備

(1) 必須運営備品

- ・手指用消毒液：選手、スタッフ、観客
- ・機器・設備用消毒液：競技フロア、練習会場、控え室等
- ・マスク（予備）：基本的に各自で準備
- ・ゴム手袋（予備）：基本的に各自で準備
- ・非接触型検温器：入場時
- ・タオルカゴ：試合時、選手数
- ・ボール回収網：試合時、ボールパーソン数

(2) 必須運営事項

ア. 選手・チームスタッフ含む来場者全員へのお願い

- ① 下記のような場合は来場を見合わせる
 - ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など）
 - ・本人とその家族・同居者が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状があった場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 握手などの身体的接触を行わない
- ③ 身体的距離（出来るだけ2m～、最低1m）の確保
- ④ マスクの正しい着用
- ⑤ 定期的かつこまめな手洗い、手指消毒、管内消毒、消毒液の設置
- ⑥ 10日前からの体温記録及び行動記録

イ. 入退場管理（全員）

- ① 入退場チェック
- ② 当日の検温未提出者の入場時の体温チェック ※詳細は後述6.4参照

ウ. 衛生担当者の設置

リーグは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を決め、衛生管理や運営などがガイドラインに則して行われているかの確認・管理を行います。

① アリーナの衛生管理

- ・ 入場口、諸室などに消毒液の設置を行う。
会場使用時に施設側で消毒液を常設していない共用スペース等を使用する場合には興業側が設置。
- ・ アリーナの手洗い等に設置されているハンドドライヤー等は使用禁止。
- ・ 法令を遵守した空調設備を設置した、換気のため可能な限りドアを開放する。
- ・ 施設側と事前に消毒の実施等、衛生管理実施内容のすり合わせを行うこと。
- ・ チーム到着前に、チームが使用を予定する場所を定期的かつこまめに消毒する。その後も、来場者が退館するまでの間、施設内の定期的かつこまめな消毒を実施する。
- ・ 施設側に競技エリア(FoP)に、法令を遵守した換気機能（空調設備）が付いているかの確認を行い、空調と換気に関する事前打ち合わせを行うこと。
- ・ トイレを利用する際には、手洗いを徹底し、共通のタオルの使用を禁止とする。
- ・ ゴミを処理する際には密閉して縛り、手袋とマスクを正しく着用し回収する。

② 試合で使用する設備等の衛生管理

- ・ 試合で使用する設備をすべて定期的かつこまめに消毒する。

③ 映像設備の衛生管理

- ・ カメラ、マイク、カメライントレ等の中継用資材は、会場搬入前、現場設置時、撤収時に消毒液で定期的かつこまめに消毒を行う。
- ・ 無人カメラ設置を検討する。あるいは身体的距離の取れるゾーニングを確保する。
- ・ 身体的距離の取れる中継室を確保する。あるいは中継車内において感染防止策を講じる。
- ・ 身体的距離の取れる実況解説ブースを設置し、アクリル板を準備する。
- ・ 「3密」を避けられる打ち合わせ室兼控室を確保する。

④ 観客席の衛生管理

- ・ ゾーンの入口に消毒液を設置する。

(3) チケットに関して

ア. 事前準備

- ・各施設によって定められた入場上限数に応じて、チケット販売数を準備する。
- ・来場者の情報を把握する為、原則オンライン販売（ローソンチケット）のみとする。
- ・チケット販売時には、コロナ禍における注意事項を規約に明記し、これに同意した者のみが購入へと進む手順をとる。各クラブ公式サイト等でも適宜公表する。※試合前・当日の入場できない事情（感染を含む）があっても、原則返金は不可。

イ. 当日

- ・当日券販売を実施する場合、販売の際に名前・連絡先の情報を得ること。
- ・当日券販売所は、感染対策をした上で設置可とする（マスクの正しい着用は義務。フェイスシールドや観客との間のアクリル板等の設置については、クラブ判断）。

6.4 入退場口における対応

(1) 入退場口における対応の実施日程

前日の設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時まで。

(2) 入退場時の密集回避

- ・時間差入退場を実施するなど、入退場時の密集を回避する。
- ・休憩時間や待合場所等の密集を回避する措置を講じる。
- ・密集を回避するための人員の配置、導線の確保等の体制を構築する。
- ・入場口、トイレ、売店等の密集が回避できない場合は、そのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限を実施する。
- ・混雑時に、身体的距離、密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）を確保した誘導を行う。

(3) 入場チェック（全員）

- ・ゾーニングに合わせた入場口をもうけ、入退場チェックを行う。
- ・実施内容と来場者数をふまえ、適正な数を設置。
- ・来場時点でマスクを正しく着用しているかを確認、正しい着用を義務付ける。マスクを正しく着用していない場合は個別に注意を行う。

(4) 入場者のリストチェック

- ・選手・チームスタッフ・審判含め、入場リストで氏名の確認を行う。
→緊急の追加については、運営担当責任者の判断による。
- ・事前に入手している緊急連絡先の確認を行い、感染等の発生時に迅速な連絡が行えるようにする。

(5) 入場時の体温チェック（選手・スタッフ）

- ・体調不良が認められた場合は、発熱の有無にかかわらず入場不可とする。
- ・試合前日に体温記録表を提出した場合、当日の体温を入場時に申告する。検温を行っていない場合は、その場で検温する。

(6) 入場口でのチェック（一般客）

- ・一般来場者（観客）には、非接触検温器での検温を実施する。
- ・入場時の検温で 37.5 度以上の発熱の場合、また 37.5 度未満であっても症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合、入場不可とする（原則払い戻しは無し）。
- ・当日券購入の一般来場者（観客）は、チケット半券に名前・電話番号を記入（※）してもらい、感染等の対応が行えるようにする。（※：記入欄を設ける）
- ・手荷物検査は、お客様に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には触らない。
- ・チケットはスタッフが券面の確認を行い、お客さまにもぎってもらう。
- ・飲料の移し替えは、手指消毒後お客様自身で行う。
- ・配布物に関しては、スタッフが手袋を着用して配布を行う。
- ・配布物は、スタッフのみが触れ、飛沫が付着しないように管理を行う。

(6) 手指消毒

会場内に入る前に手指消毒を行ってもらう。

(7) 退場（一般客）

退場時に入出口で混雑しないよう、座席のエリアごとに時差退場を実施する。

6.5 試合に関して

(1) 試合準備

ア. 監督会議及びオーダー交換について

- ・監督会議及びオーダー交換は各チーム代表者 2 名のみ出席で行い、注意事項等は書面

にて各チームに配布する。

イ. ラケットコントロール

- ・Tリーグが指定したマッチデーのみ実施する。実施については監督会議時に両チーム監督に対して通告を行い、原則試合前検査のみとする。

(2) 試合実施

ア. 試合中の感染予防

- ・選手は競技エリア（コート）に入場する際、手指等を消毒する。
- ・審判は、ハーフタイム時に消毒液でテーブルを拭く。
- ・選手は試合中の大きな声を回避する。
- ・選手同士、及び審判、ベンチとの握手、ハイタッチの自粛。
※ラケットタッチ、会釈等で対応すること。
- ・飲料は自分専用のもので飲み、他と共有しない。
- ・選手は卓球台を手で拭くことはしない。台を触らない。
- ・選手はシューズの裏を手で拭くことはしない。

イ. 試合時のマスクとタオル

- ・試合出場選手は、マスクを着用しなくても良い。
- ・通常のタオル置きは使用せず、選手毎にタオルボックスを準備し、審判から離れた場所に置く。ダブルス種目の場合も選手個々のタオルボックスを準備する。
- ・タオルは自身の汗を拭くためだけに使用し、台や他のものを拭くことはできない。

ウ. 試合に関して

- ・ダブルスパートナー同士の握手・ハイタッチ等の接触を自粛する。
- ・ダブルスパートナー同士の対面での会話を自粛する。
- ・ラケット確認は、審判が確認後、主審・副審とで選手を分けて、選手へ見せる。
- ・コイントスは、主審席前で選手が両サイドにいる状態で行う。
- ・チェンジエンドは時計回りとし、選手の交錯を避ける。
- ・選手入替の際には、身体的距離を確保して移動する。
- ・マルチボールのボールパーソンはマスクを正しく着用し手袋を着用する。ボールの回収はボール回収網を利用する。
- ・試合後、選手、チームスタッフ、審判は各自でロッカールーム、控室に戻る。その際、

引き上げ動線が混雑しないように事前に確認する。また、動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法を予め決めておく。

工. その他注意事項

- ・身体的距離確保のため、ベンチ入りメンバー数を限定する可能性がある。
- ・スタッフは、スタッフ席にて試合観戦を行う。
- ・監督・選手・コーチ・通訳・スタッフは、常にマスクを正しく着用する。
- ・ゲーム間、タイムアウトのアドバイス時にも、プレイヤー以外はマスク正しく着用。また、アドバイスは対面を自粛すること。

6.6 映像制作

(1) 映像制作スタッフについて

- ・Tリーグ公式映像およびすべてのライツホルダースタッフは、直近2週間の健康管理・行動履歴等に関する体温記録表を記入し事前に提出すること。スタッフは常にマスクの正しい着用を行うこと。
- ・Tリーグ公式映像およびすべてのライツホルダースタッフは、ガイドライン1の基本事項を遵守する。

(2) 試合時の撮影、取材等

- ・撮影ゾーン以外での撮影は禁止する。
- ・チームスペースへの立入りは禁止する。
- ・各室、各車両を定期的に換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)すること。またはドア、窓を常時開放する。
- ・紙による情報共有を回避する。

(3) 試合終了・撤収時

- ・作業終了後、テーブルなどを必ず消毒する。

6.7 会場内エンターテインメント

(1) 基本ルール

原則として、アクターもチームスタッフとみなし、アクター本人の家族・同居者が、直近7日間に新型コロナウイルス感染症の疑い症状(発熱、咳、息苦しさ(呼吸困難)、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)がないことを確認すること。また万が一に備え、10日間の体調管理およ

び行動記録を提出できるよう準備しておくこと。

(2) マスコットについて

- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とする。
- ・使用前後に衣装の内側、外側の消毒を行うこと。
- ・選手やコーチングスタッフ等他のスタッフとの距離を1m以上保つ。
- ・選手やコーチングスタッフ等の、マスコットとのフィジカルコンタクトは禁止。

(3) チアについて

- ・控室は広さに合わせ人数制限を行うこと。
- ・選手やコーチングスタッフ等他のスタッフとの距離を1m以上保つ。
- ・選手やコーチングスタッフ等とのフィジカルコンタクトは禁止。

(4) 試合終了後演出について

- ・選手、チームスタッフは試合終了後に握手などのフィジカルコンタクトは行わない。
- ・チームとしてコートに集まって、自宅等で観戦しているファンに挨拶する等を行う場合、身体的距離を確保すること。

6.8 応援

手拍子、拍手、打楽器（大音量を生じるものは避ける）を使用しての応援を推奨することとし、下記の行為に関しては感染防止対策の観点から禁止とする。禁止行為を行う者がいた場合には、個別に注意等を行う。

(1) 飛沫感染防止

- ① 大きな声を出しての応援、指笛

（大きな声とは、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること）

- ② 周囲の来場者へ向けて上記のような行動を煽る行為

- ③ 風船やジェット風船の使用。なお、バルーンスティックは、打楽器的に使用することは妨げないが、会場内で空気を抜く行為は禁止する。

(2) 接触感染防止

- ① 他来場者などとのハイタッチや肩組みなどのフィジカルコンタクト

6.9 メディア対応

メディアは指定したゾーニング（ゾーン1）以外へのアクセスは原則禁止とし、試合終了後は、基本、記者会見（リモート取材）とし、ミックスゾーンでの取材を実施する場合は、メディア、選手間の距離を2m以上保った上での実施とする。

（1）メディアへの依頼

感染拡大防止の観点から、すべての選手スタッフ同様、体調・行動チェックを行う。

ア. 事前依頼

<取材前2週間における健康状態>

- 平熱を超える発熱がないか（平熱には個人差があるため、平熱より+1.5℃を基準）
- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状がないか
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がないか
- 嗅覚や味覚の異常がないか
- 体が重く感じる、疲れやすい等がないか
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないか
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないか
- 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

イ. 当日の依頼

- 握手などの身体的接触を行わない
- マスクの正しい着用
- 身体的距離（出来るだけ2m～、最低1m）の確保
- 取材2日前～当日の体温測定（37.5度以上検温された場合は来場お断り）

（2）試合中

ア. 記者席：ペン記者

- ・身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保できるように設定すること。

イ. 撮影エリア（コートエンド）：スチール、ENG

- ・スチールカメラマンおよびクルー間の距離を前後左右1m以上に保つ。

ウ. 撮影エリア（ベースカメラ）

- ・身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保できるように設定すること。

(3) 試合終了後

- ・試合終了後もメディア同士の身体的距離も身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保できるように留意する。
- ・ミックスゾーンは設置せず、原則記者会見（リモート取材）で対応。

(4) 記者会見

基本、記者会見（リモート取材）とし、ミックスゾーンでの取材を実施する場合は、メディア、選手間の距離を2m以上保った上での実施とする。

6.10 傷病者対応

(1) 事前準備

- ・予め利用施設担当者と打ち合わせを行い、保健所や近隣の病院を確認する。また、新型コロナウイルスの感染のケースを考え、事前に受け入れ可能な病院を確認する。
- ・施設の傷病者マニュアルを確認する。
- ・当日の帯同看護師と施設のマニュアルを含めた打ち合わせを行う。

(2) 運営側の一時対応

- ・傷病者の一時対応を行う担当者を予め決めておき感染予防対策を行う。
- ・施設の傷病者マニュアルに従う。

(3) 体調不良に関して

- ・体調不良の場合には、すぐにマスクを正しく着用し、換気が十分にできる場所(窓等外気と換気ができる場所)に移動させる。
- ・帯同看護師の指導のもと、帰宅もしくは受診を検討する。

(4) 感染者の発生を確認した場合

- ・試合開催後、数日以内に全ての来場者の中から感染者（PCR 検査陽性者）の発生が確認された場合、選手・チームスタッフ・審判、その他スタッフは連絡先リスト、一般来場者（観客）はチケットの半券で入場者を特定し、連絡を行う。
- ・観客から感染者が発生した場合は、座席位置等を T リーグホームページで開示し、濃

厚接触者となる可能性のある方々が状況認識できるようにする。

6.11 試合開催前後の行動管理

Tリーグ及びチームは、観客として来場する者に対し、以下の点について注意喚起を行う。

- ・ 試合開催前後の感染防止対策の徹底
- ・ 交通機関、飲食店等の分散利用

*可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進する

【制改定履歴】

2020年11月12日 制定 公表

2020年12月28日 改定（「ガイドライン5 有観客入場制限付試合」追加）

2021年 1月13日 改定

2021年10月20日 改定

2022年 7月20日 改定（「ガイドライン6 有観客通常開催試合」追加）